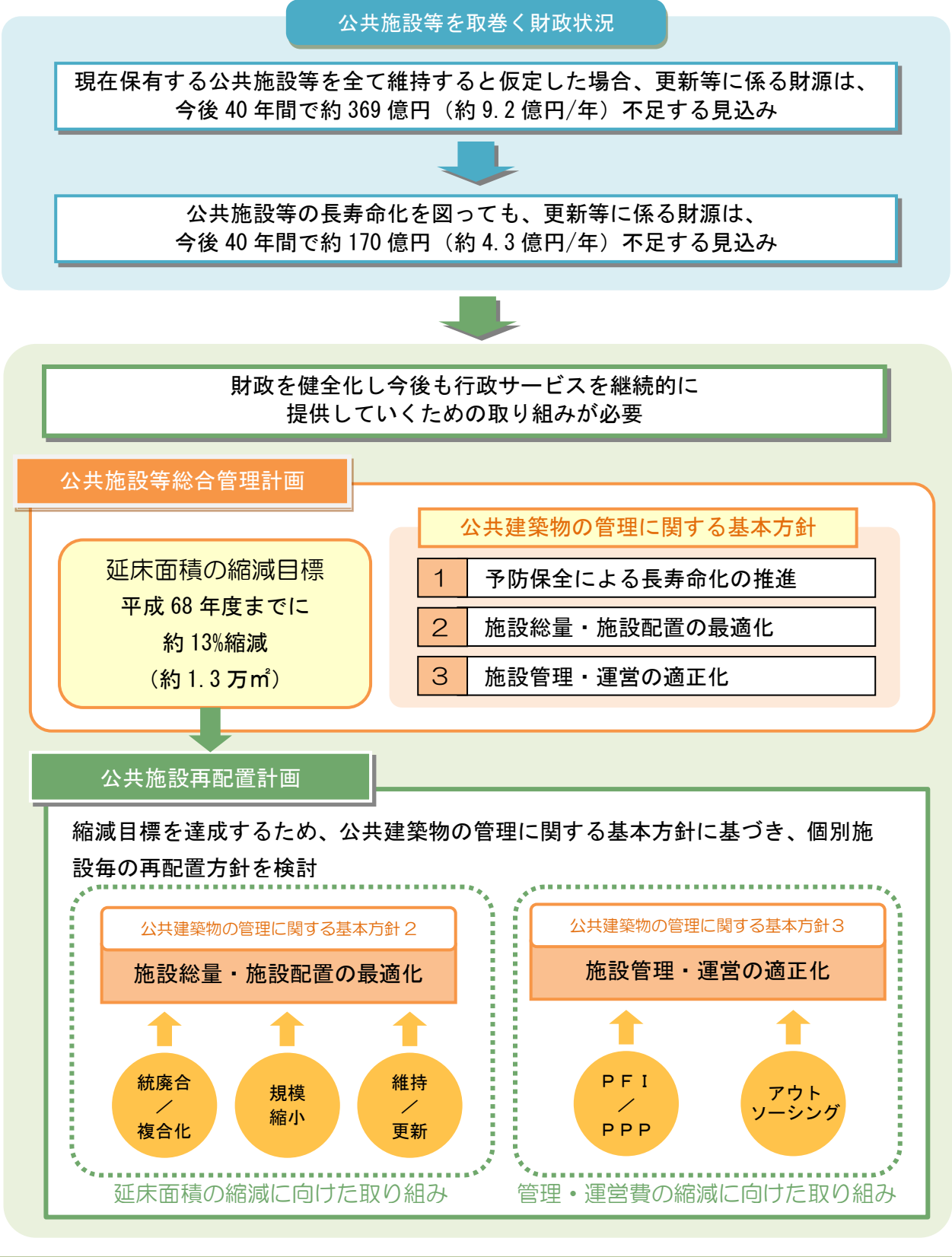


I 公共施設の二次評価結果

二次評価に先立ち、公共施設再配置計画の目的を整理すると、以下の通りとなる。

公共施設再配置計画の目的



二次評価では、ポートフォリオによる一次評価の結果ごとに、フロー図を用いて再編手法の絞り込みを行う。一次評価と二次評価の内容は、以下の通りである。

一次評価の内容

A評価

A評価の施設は、ハード評価及びソフト評価ともに優れているため、施設の維持保全を実施しながら、「継続使用」することを前提とし、二次評価の対象からは除外する。

B評価

B評価の施設は、ソフト評価は優れているがハード評価に劣るため、性能が劣る部分の改修や建替え時に他施設との複合化を検討するなど、機能は維持しハード面を「改善」することを前提とし、二次評価の対象とする。

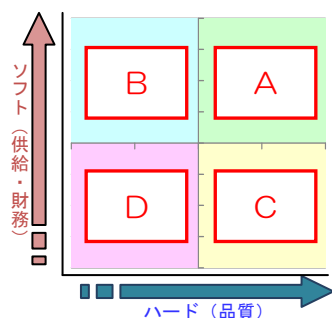
C評価

C評価の施設は、ハード評価は優れているがソフト評価に劣るため、B評価施設への用途変更や利用向上を図る他施設との統合、複合化など、機能の廃止を含めてソフト面を「見直し」することを前提とし、二次評価の対象とする。

D評価

D評価の施設は、ハード評価及びソフト評価ともに劣るため、民営化や譲渡などの手法を用いて、公共サービスとしての機能及び施設を「譲渡(廃止)」することを前提とし、二次評価の対象とする。

＜本計画でのポートフォリオの内容＞

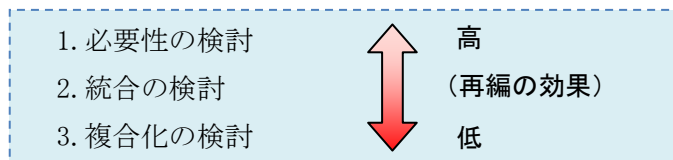


評価	評価の概要	再編の方向性
A	ハード・ソフトともに優れている	継続使用
B	ハードは劣るがソフトが優れている	ハード面の改善
C	ハードは優れているがソフトが劣る	ソフト面の見直し
D	ハード・ソフトともに劣る	譲渡（廃止）

二次評価の内容

二次評価では、以下の3項目の検討を軸に進めていくものとし、公共施設の再編に伴う延床面積の縮減効果が高い「1. 必要性の検討」、「2. 統合の検討」、「3. 複合化の検討」の順番に、各施設への導入の可能性を検討する。

※統合と複合化を比較した場合、同一機能を持つ施設を集約する統合の方が、設備や動線等、共有可能部分が多く効率的なため、統合の検討を先に実施するものとする。



＜二次評価の内容＞

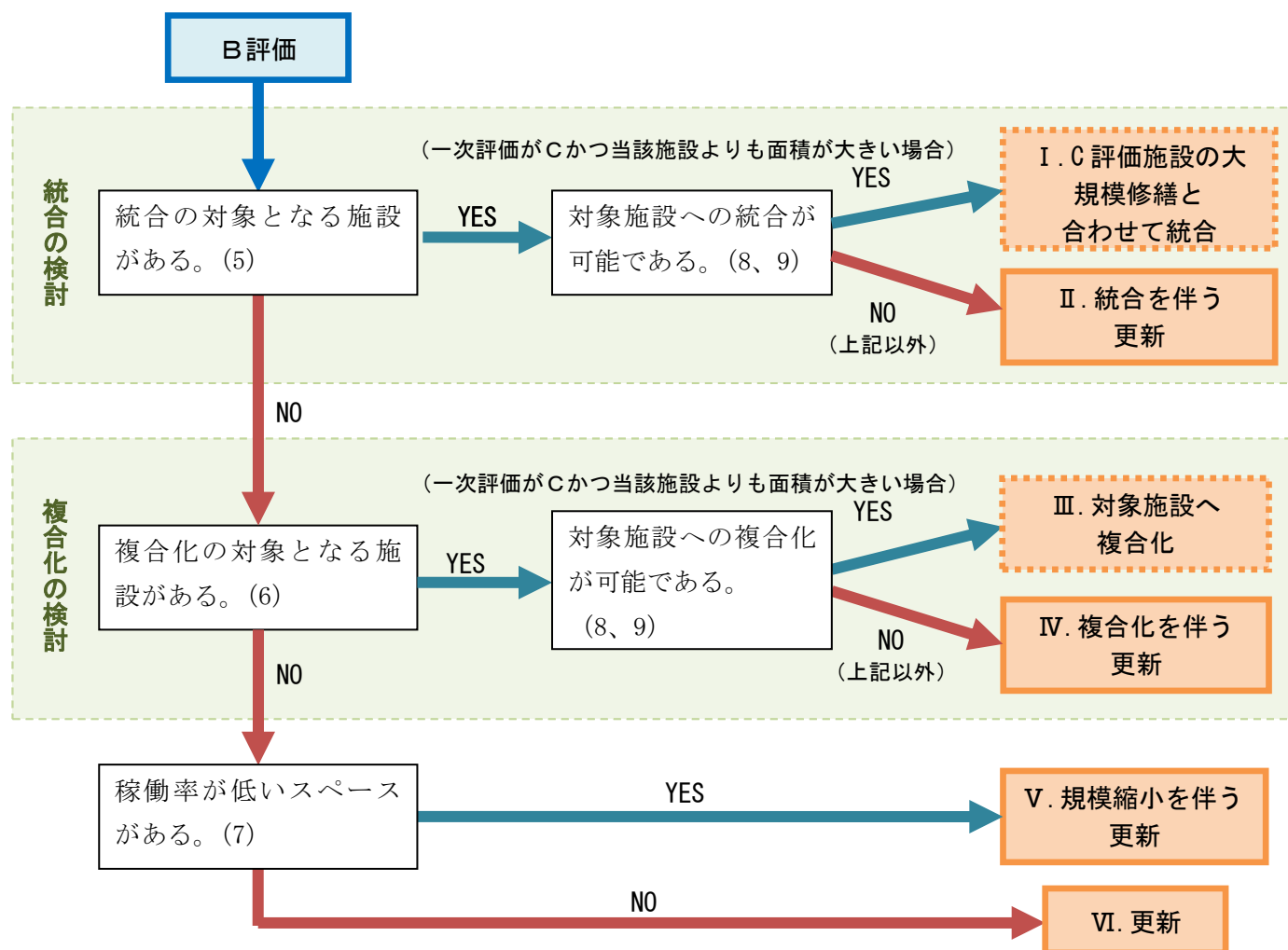
一次評価 結果	二次評価の内容	
A ハード：○ ソフト：○	-	「現状維持」
B ハード：× ソフト：○	I	C評価施設の大規模修繕と合わせて「統合」
	II	「統合」を伴う更新
	III	対象施設へ「複合化」
	IV	「複合化」を伴う更新
	V	「規模縮小」を伴う更新
	VI	施設単独での更新
C ハード：○ ソフト：×	I	「転用」
	II	「譲渡」
	III	対象施設を「統合」
	IV	対象施設へ「統合」
	V	対象施設を「複合化」
	VI	対象施設へ「複合化」
	VII	「現状維持」(利用率の向上)
D ハード：× ソフト：×	I	「譲渡」
	II	「廃止」
	III	対象施設へ「統合」
	IV	「統合」を伴う更新
	V	対象施設へ「複合化」
	VI	「複合化」を伴う更新
	VII	「規模縮小」を伴う更新
	VIII	施設単独での更新

また、二次評価に用いる評価フローは、以下の通りとなる。

(1) 一次評価がB評価の二次評価フロー

B評価の施設の多くは、建築後 30 年を超え老朽化が進行しているが、利用ニーズ及び利用効率の高いため、機能は維持し建物性能の向上（更新、大規模修繕）とそれに伴う効率化の可否を検討する。

また、B評価の施設は、ソフト評価が高く、公共サービスとしての必要性が低いとは考えにくいことから、「1. 必要性の検討」は実施しないものとする。



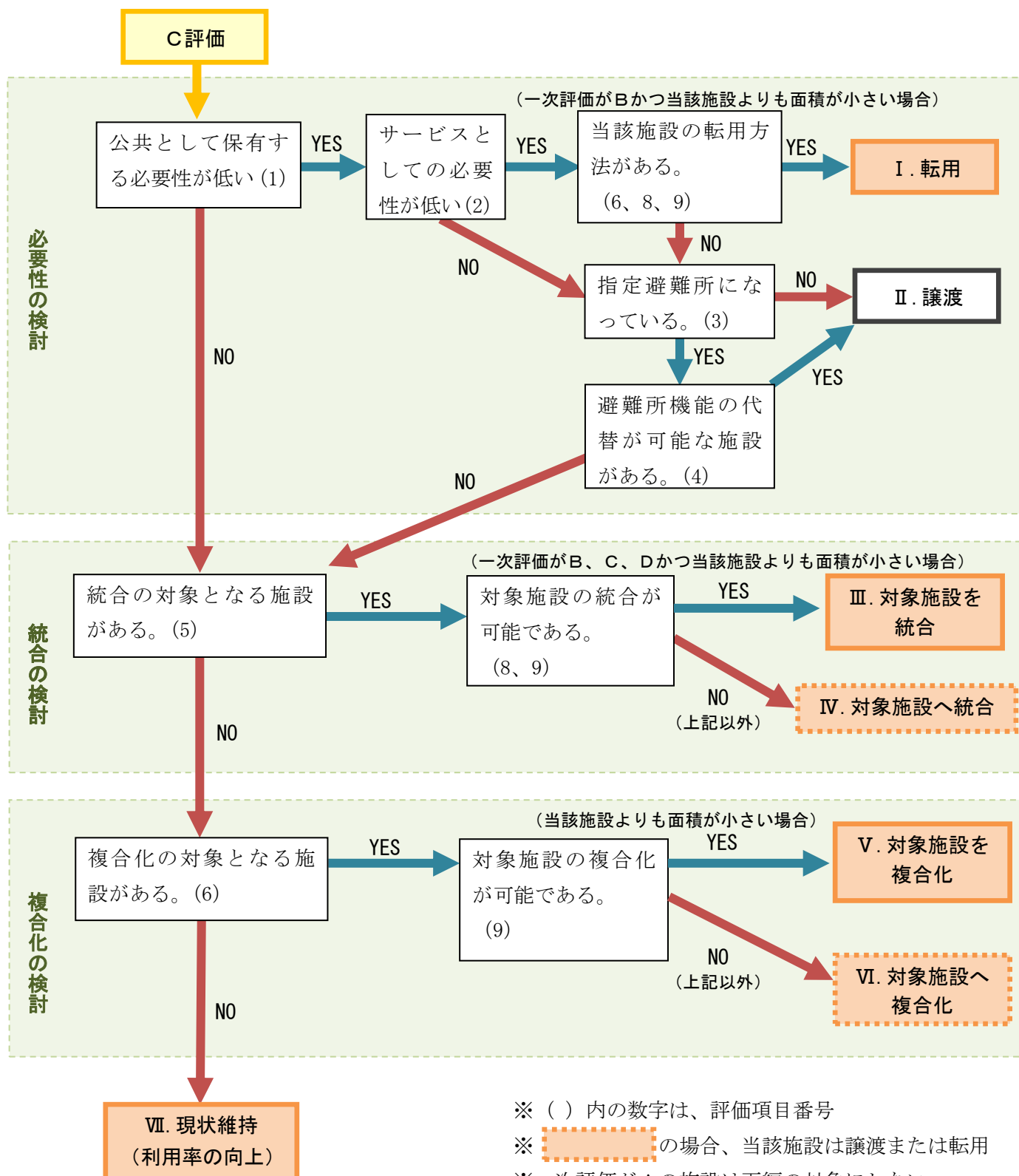
※ () 内の数字は評価項目番号

※ I. C評価施設の大規模修繕と合わせて統合 の場合、当該施設は譲渡（廃止）

※一次評価がAの施設は再編の対象にしない

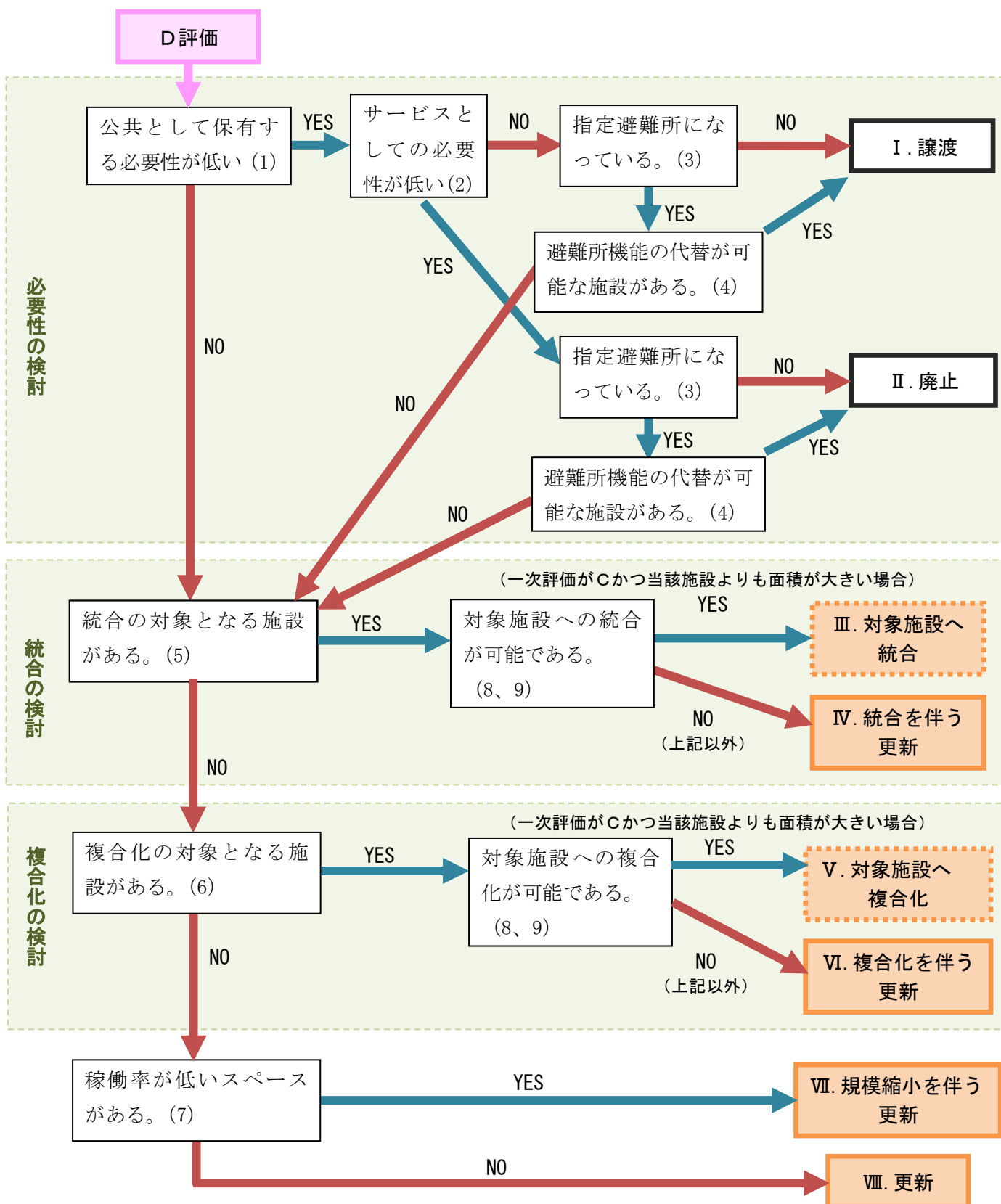
(2) 一次評価がC評価の二次評価フロー

C評価の施設の多くは、平成になってから建築された施設（建築後30年未満）であり比較的新しいが、利用ニーズ及び利用効率は低いため、別用途への転用及び複合化等による利用率の向上を中心に検討する。また、C評価の施設は、今後、大規模修繕の時期を迎えることから、そのタイミングで再編のための改修を行うものと想定する。



(3) 一次評価がD評価の二次評価フロー

ソフト評価及びハード評価ともに低いD評価の施設は、利用ニーズ及び利用効率が低く、建物性能も低いため、譲渡や廃止を中心に検討する。



※ () 内の数字は評価項目番号

※ III. 対象施設へ統合 の場合、当該施設は譲渡 (廃止)

※一次評価がAの施設は再編の対象にしない

◆対象圏域と評価項目の考え方について

＜対象圏域の考え方＞

公共施設の再編の対象施設の有無を検討するにあたっては、施設用途の類似性に着目してグルーピングを行うとともに、それぞれ下表の通り圏域を設定する。

【再編対象施設の有無を検討する場合の施設用途と圏域の考え方】

グループ	施設	圏域
1	集会施設（5 施設） 学習等共同利用施設（8 施設） 防災コミュニティセンター	同一小学校区内
2	岩倉市民プラザ	市全域、広域
3	岩倉市図書館	市全域、広域
4	青少年宿泊研修施設希望の家	市全域、広域
5	生涯学習センター	市全域、広域
6	総合体育文化センター	市全域、広域
7	学校（7 施設）	市全域
8	北部・中部・仙奈保育園	市内北部※
9	西部・南部・下寺・東部保育園	市内南部※
10	子ども発達支援施設あゆみの家	市全域※
11	児童館（5 施設） 地域交流センター（3 施設）	同一小学校区内
12	南部老人憩の家	市内南部※
13	多世代交流センターさくらの家	市内北部※

※同一小学校区内に再編の対象施設がある場合は、同一小学校区内の施設を優先に検討する。

＜評価項目の考え方＞

二次評価フローにおける各評価項目の考え方を以下に示す。

1. 公共としての保有の必要性の評価

以下の条件に該当する施設は、公共施設として保有する必要性が低いと判断する。

- ①当該施設のソフト評価（利用ニーズ及び利用効率）が低く、圏域内に同一用途の機能を持つ代替施設がある場合（民間施設を含む）
- ②利用者が特定の地区の住民に限定されている施設である場合

2. サービスとしての必要性

「1. 公共としての保有の必要性の評価」が低い施設の中でも、以下の条件に該当する施設は、サービス存続の必要性を有すると判断する。

- ①地域限定の施設であっても、地区の市民活動の拠点となっている場合
- ②圏域が広域の施設かつ市内に唯一の施設で、ボランティア活動や市民活動の拠点となっている場合

3. 当該施設の避難所指定の有無

地域防災施設に基づき、当該施設が指定避難所となっているかを判断する。

4. 避難所の代替性の評価（避難所指定がある施設の場合）

圏域内に、避難所として指定されておらず、かつ当該施設と同規模の延床面積を有する施設がある場合、避難所の代替が可能とする。

5. 統合対象施設の有無

圏域内に、同一グループかつ二次評価結果が「統合」の施設がある場合、統合対象施設があるものとする。

6. 複合化または転用対象施設の有無

圏域内に、二次評価結果が「複合化」または「転用」の施設があり、かつその施設の圏域が当該施設を含む場合、対象施設があるものとする。また、複合化の対象施設の選定にあたっては、以下の点を条件とする。

- ①学校、総合体育文化センター及び岩倉市民プラザのような敷地面積が 3,000 m²を超える施設同士の複合化、および敷地面積が同規模（概ね 2 倍以内）の施設同士の複合化は、対象施設から除外する。
（用地確保の観点から実現困難と想定される）
- ②あゆみの家について、出入の多い市民利用型施設との複合化は、対象施設から除外する。（本施設は、子どもの発達を支援する施設であり、出入の多い施設との複合化は困難と想定される：関係団体ヒアリングより）
- ③児童館は、主な利用者が小学生以下の子どもであり、複合化による利用効率や児童の安全面等を考慮し、世代が近い小学校との複合化を優先とする。
- ④岩倉市休日急病診療所は、医療業務を実施する上で岩倉市保健センターと隣接していることが望ましいことから、当該施設の複合化にあたっては、両施設を一体として検討するものとする。（所管課ヒアリングより）

7. スペース稼働率

稼働率が 50% 以下のスペースがある場合、更新の際の規模縮小が可能であると想定する。

8. 対象施設の一次評価結果

ハード評価の低いB評価及びD評価の施設については、圏域内にハード面が優れるC評価の施設がある場合は、C評価の施設の大規模修繕と合わせた統合や複合化を検討する。

また、C評価の施設については、利用効率が悪いもののハード面では優れているため、B評価の施設やD評価の施設を中心に統合、複合化及び用途転用の可能性を検討する。

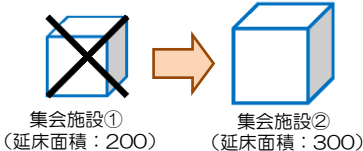
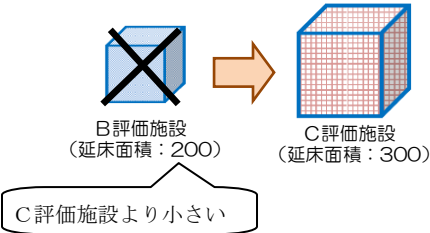
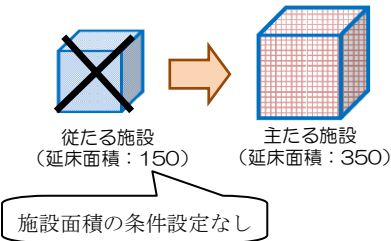
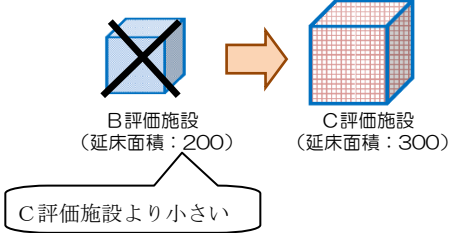
【対象施設の一次評価結果に対する検討内容】

当該施設の 一次評価	再編手法	対象施設の 一次評価	対象施設の一次評価に対する検討内容
B ハード：× ソフト：○	統合	C	ハード評価の高いC評価施設への統合を検討
		B、D	当該施設、対象施設ともにハード評価が低いため、統合を伴う更新を検討
D ハード：× ソフト：×	複合化	C	ハード評価の高いC評価の施設への複合化を検討
		B、D	当該施設、対象施設ともにハード評価が低いため、複合化を伴う更新を検討
C ハード：○ ソフト：×	転用	B、D	ハード評価が低いB、D評価施設の機能をハード評価の高い当該施設へ移転する転用を検討
	統合	B、D	ハード評価が低いB、D評価施設をハード評価の高い当該施設へ統合することを検討
		C	ハード評価が当該施設と同様に高いものの、統合による利用率向上が見込めるため、当該施設への統合を検討
	複合化	—	一次評価の結果に関わらず、ハード評価の高い当該施設と他施設との複合化を検討

9. 施設面積の大小

統合、複合化及び転用を検討する場合、対象となる 2 施設の施設面積の大小を比較し、再編に伴う施設改修の有無や、複合化の場合の主たる施設と従たる施設の位置付けを決定する。

【各再編手法を検討する上での施設面積の考え方】

再編手法	施設面積による評価
統合	 統合先の面積が統合元の面積より大きい場合は、統合が可能と想定
複合化 (C 評価の施設へ複合化する場合)	 C 評価の施設を主たる施設とし、当該施設が主たる施設の面積より小さい場合、複合化が可能と想定
複合化 (複合化を伴う更新を行う場合)	 更新を伴う場合は、施設面積に関わらず複合化が可能と想定
転用	 C 評価の施設を転用する場合、当該施設の面積が対象施設の面積より小さい場合、転用が可能と想定

岩倉市施設一覧

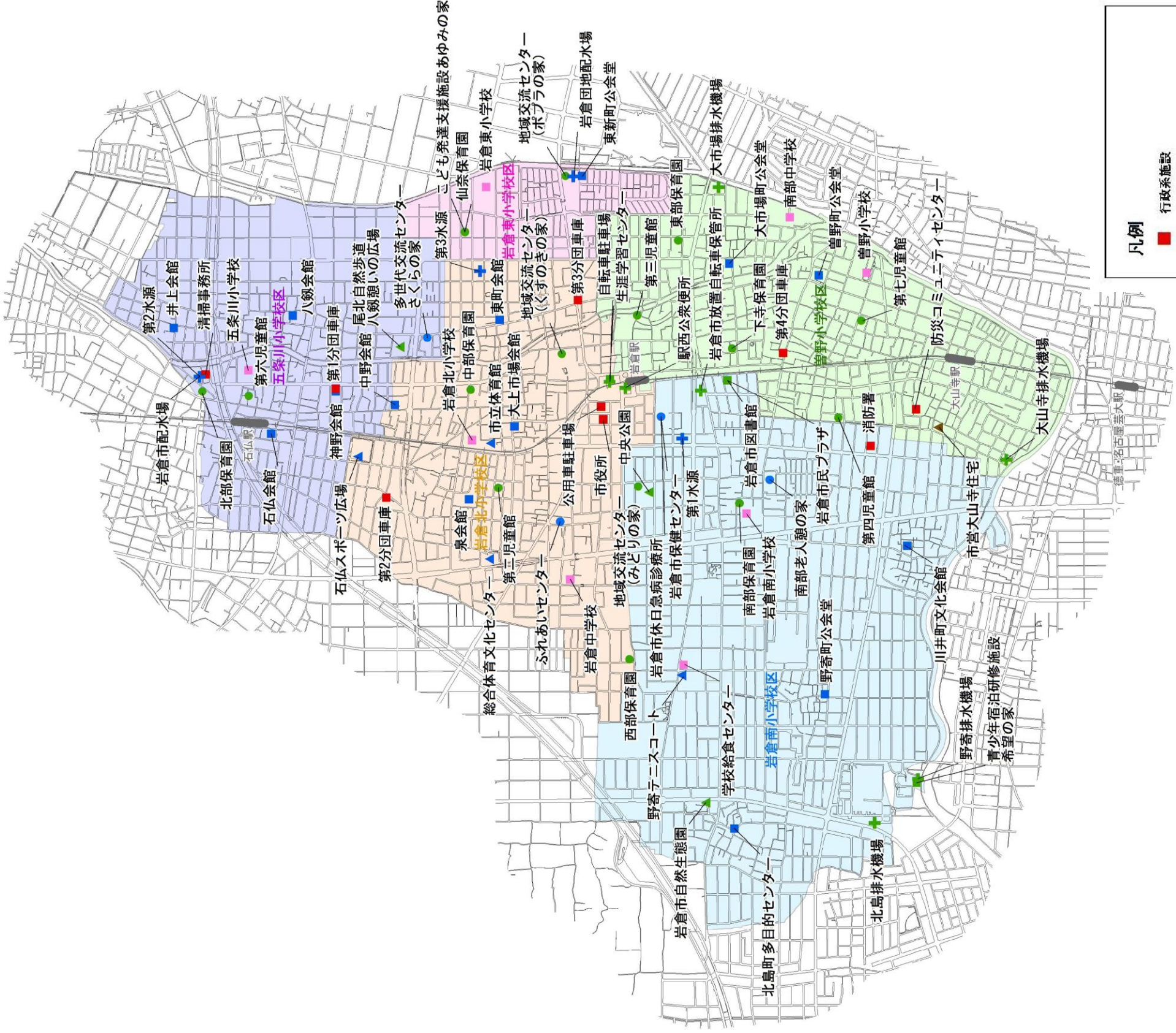
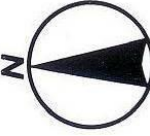
【岩倉市の公共施設一覧表（1/2）】

施設分類	用途	施設名称	所管部課	現在地	小学校区	建築年度	経過年数	棟数	延床面積(m ²)	構造
市民文化系施設										
集会施設										
	1	大市場町公会堂	建設部上下水道課	大市場町廻廻184番地3	曾野	昭和55	36	1	308	鉄筋コンクリート造
	2	曾野町公会堂	建設部上下水道課	曾野町宮前1番地	曾野	昭和57	34	1	310	鉄筋コンクリート造
	3	東新町公会堂	建設部上下水道課	東新町釜之口1番地1	岩倉東	昭和60	31	1	447	鉄筋コンクリート造
	4	北島町多目的センター	建設部上下水道課	北島町宮東1298番地	岩倉南	平成7	21	1	196	鉄骨造
	5	川井町文化会館	建設部上下水道課	川井町井上1294番地3	岩倉南	平成9	19	1	90	鉄骨造
学習等共同利用施設										
	6	八剱会館	教育こども未来部生涯学習課	八剱町郷81番地1	五条川	昭和58	33	1	330	鉄筋コンクリート造
	7	東町会館	教育こども未来部生涯学習課	東町東市場屋敷351番地1	岩倉北	昭和59	32	1	329	鉄筋コンクリート造
	8	大上市場会館	教育こども未来部生涯学習課	宮前町一丁目2番地	岩倉北	昭和60	31	1	329	鉄筋コンクリート造
	9	神野会館	教育こども未来部生涯学習課	神野町平久田41番地	五条川	昭和60	31	1	138	鉄筋コンクリート造
	10	泉会館	教育こども未来部生涯学習課	泉町西新溝廻間1番地7	岩倉北	昭和60	31	1	140	鉄筋コンクリート造
	11	中野会館	教育こども未来部生涯学習課	東町馬出58番地2	岩倉北	昭和60	31	1	140	鉄筋コンクリート造
	12	石仏会館	教育こども未来部生涯学習課	石仏町中屋敷597番地1	五条川	昭和61	30	1	330	鉄筋コンクリート造
	13	井上会館	教育こども未来部生涯学習課	井上町東畑田156番地1	五条川	昭和61	30	1	139	鉄筋コンクリート造
文化施設										
	14	岩倉市民プラザ	総務部協働推進課	昭和町二丁目17番地	岩倉南	昭和50	41	1	1,088	鉄筋コンクリート造
社会教育系施設										
図書館										
	15	岩倉市図書館	教育こども未来部生涯学習課	昭和町二丁目17番地	岩倉南	昭和57	34	1	2,521	鉄筋コンクリート造
その他社会教育系施設										
	16	青少年宿泊研修施設希望の家	教育こども未来部子育て支援課	川井町江崎3819番地1	岩倉南	昭和61	30	1	978	鉄筋コンクリート造
	17	生涯学習センター	教育こども未来部生涯学習課	本町神明西20番地	岩倉北	平成21	7	1	2,022	鉄筋コンクリート造
スポーツ・レクリエーション系施設										
スポーツ施設										
	18	総合体育文化センター	教育こども未来部生涯学習課	鈴井町下新田123番地	岩倉北	平成1	27	1	7,967	鉄筋コンクリート造
学校教育系施設										
学校										
	19	岩倉北小学校	教育こども未来部学校教育課	本町南新溝廻間2番地	岩倉北	昭和42	49	5	6,748	鉄筋コンクリート造
	20	岩倉南小学校	教育こども未来部学校教育課	大地町小森93番地1	岩倉南	昭和41	50	6	6,742	鉄筋コンクリート造
	21	岩倉東小学校	教育こども未来部学校教育課	東町掛目1番地	岩倉東	昭和40	51	7	6,004	鉄筋コンクリート造
	22	五条川小学校	教育こども未来部学校教育課	神野町郷満18番地	五条川	昭和50	41	5	4,568	鉄筋コンクリート造
	23	曾野小学校	教育こども未来部学校教育課	曾野町井森1番地	曾野	昭和56	35	5	6,209	鉄筋コンクリート造
	24	岩倉中学校	教育こども未来部学校教育課	西市町竹之宮24番地	岩倉北	昭和48	43	8	9,277	鉄筋コンクリート造
	25	南部中学校	教育こども未来部学校教育課	曾野町江毛1番地	曾野	昭和51	40	8	8,418	鉄筋コンクリート造
その他教育系施設										
	26	学校給食センター	教育こども未来部学校教育課	大地町下塚田2番地1	岩倉南	平成28	-	1	2,367	鉄骨造
子育て支援施設										
保育園										
	27	中部保育園	教育こども未来部子育て支援課	本町畑中65番地	岩倉北	昭和45	46	1	1,037	鉄筋コンクリート造
	28	北部保育園	教育こども未来部子育て支援課	石仏町稲葉144番地24	五条川	昭和41	50	3	739	木造
	29	南部保育園	教育こども未来部子育て支援課	大地町小森5番地	岩倉南	平成9	19	1	838	鉄筋コンクリート造
	30	東部保育園	教育こども未来部子育て支援課	大市場町順喜11番地	曾野	昭和43	48	3	1,135	鉄骨造
	31	西部保育園	教育こども未来部子育て支援課	西市町二本木19番地8	岩倉北	昭和44	47	2	534	鉄骨造
	32	仙奈保育園	教育こども未来部子育て支援課	東町仙奈158番地	岩倉東	昭和49	42	1	652	鉄骨造
	33	下寺保育園	教育こども未来部子育て支援課	下本町下寺廻107番地1	曾野	昭和52	39	1	686	鉄筋コンクリート造
児童館										
	34	第二児童館	教育こども未来部子育て支援課	宮前町二丁目69番地	岩倉北	昭和43	48	1	187	鉄骨造
	35	第三児童館	教育こども未来部子育て支援課	下本町下市場27番地	曾野	平成15	13	1	674	鉄筋コンクリート造
	36	第四児童館	教育こども未来部子育て支援課	稲荷町羽根24番地3	曾野	平成9	19	1	380	鉄筋コンクリート造
	37	第六児童館	教育こども未来部子育て支援課	石仏町往還東南33番地	五条川	昭和48	43	1	210	鉄筋コンクリート造
	38	第七児童館	教育こども未来部子育て支援課	曾野町花ノ木57番地	曾野	昭和49	42	1	210	鉄筋コンクリート造
地域交流センター										
	39	地域交流センター(ボブラの家)	教育こども未来部子育て支援課	東新町南江向24番地5	岩倉東	平成8	20	1	561	鉄筋コンクリート造
	40	地域交流センター(みどりの家)	教育こども未来部子育て支援課	中央町二丁目20番地	岩倉南	平成7	21	1	717	鉄筋コンクリート造
	41	地域交流センター(くすのきの家)	教育こども未来部子育て支援課	中本町西出口15番地1	岩倉北	平成13	15	1	908	鉄筋コンクリート造
子ども発達支援施設										
	42	あゆみの家	教育こども未来部子育て支援課	東町仙奈158番地	岩倉東	昭和49	42	1	127	鉄骨造

【岩倉市の公共施設一覧表（1/2）】

施設分類	用途	施設名称	所管部課	現在地	小学校区	建築年度	経過年数	棟数	延床面積(m ²)	構造
保健・福祉施設										
高齢福祉施設										
	43	南部老人憩の家	健康福祉部長寿介護課	大地町郷前32番地	岩倉南	昭和51	40	1	389	鉄筋コンクリート造
	44	ふれあいセンター	健康福祉部福祉課	西市町無量寺2番地1	岩倉北	平成4	24	1	1,593	鉄筋コンクリート造
	45	多世代交流センターさくらの家	健康福祉部長寿介護課	八剱町下池田806番地1	五条川	平成22	6	1	1,061	鉄筋コンクリート造
保健施設										
	46	岩倉市保健センター	健康福祉部健康課	旭町一丁目20番地	岩倉南	昭和61	30	1	1,274	鉄筋コンクリート造
医療施設										
医療施設										
	47	岩倉市休日急病診療所	健康福祉部健康課	旭町一丁目20番地	岩倉南	昭和49	42	1	248	鉄筋コンクリート造
行政系施設										
庁舎等										
	48	市役所	総務部行政課	栄町一丁目66番地	岩倉北	平成13	15	1	10,454	鉄骨造
消防施設										
	49	消防署	消防本部総務課	川井町北穴田119番地	岩倉南	平成8	20	2	1,963	鉄筋コンクリート造
	50	第1分団車庫	消防本部総務課	神野町平久田39番地	五条川	平成4	24	1	43	鉄骨造
	51	第2分団車庫	消防本部総務課	鈴井町立切64番地1	岩倉北	平成26	2	1	76	鉄骨造
	52	第3分団車庫	消防本部総務課	中本町古市場47番地2	岩倉北	平成15	13	1	67	鉄骨造
	53	第4分団車庫	消防本部総務課	稲荷町稲荷76番地3	曾野	平成17	11	1	55	鉄骨造
	54	防災コミュニティセンター	消防本部総務課	大山寺元町8番地7	曾野	平成17	11	1	447	鉄筋コンクリート造
その他行政系施設										
	55	清掃事務所	市民部環境保全課	石仏町稲葉1番地	五条川	昭和50	41	1	518	鉄骨造
公営住宅										
公営住宅										
	56	市営大山寺住宅	建設部都市整備課	大山寺町前畑2番地	曾野	昭和47	44	3	2,519	プレキャストコンクリート造
その他										
その他										
	57	岩倉市放置自転車保管所	総務部危機管理課	旭町二丁目53番地1	岩倉南	平成7	21	1	82	鉄骨造
	58	自転車駐車場	総務部危機管理課	本町神明西20番地	岩倉北	平成21	7	1	617	鉄骨造
合計								103	99,136	

※複数棟ある施設の建築年度と構造は、その施設の中で一番面積の大きい棟の情報を表示（学校は、最も築年数の古い校舎の情報を表示）



凡例

■	行政施設
■	市民文化施設
■	社会教育施設
■	学校教育施設
●	医療施設
●	保健・福祉施設
●	子育て支援施設
▲	公営住宅
▲	スポーツ・レクリエーション施設
▲	公園・広場等
+	上水道施設
+	その他

＜公共施設の配置状況図＞

以下に、用途毎の二次評価結果を示す。なお、本文中の青字は、7 ページから 10 ページで示した評価基準の該当項目を示す。

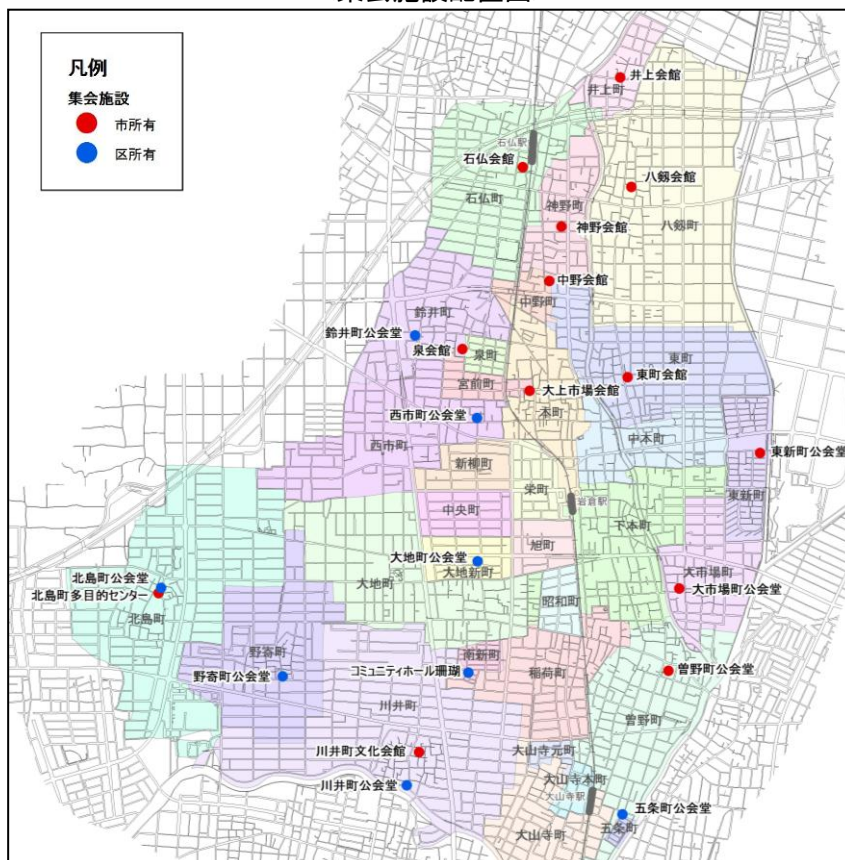
1. 集会施設（5 施設）、学習等共同利用施設（8 施設）

集会施設及び学習等共同利用施設 13 施設のうち、曾野町公会堂及び大上市場会館は一次評価の結果が B 評価であるが、それぞれソフト評価値が 50.1、50.3 とほぼボーダーラインであり、その他の C 評価または D 評価の施設と同様に、利用状況やコスト状況は高いとは言えない。特に、北島町多目的センター及び川井町文化会館は、集落内に区所有の公会堂があることが、ソフト評価が低い一因となっていると考えられる。

＜集会施設一覧＞

区 名	施設名称	施設類型	所有	小学校区	備考
大市場町	大市場町公会堂	集会施設	市	曾野	
下本町	-	-	-	-	第三児童館を使用
中本町	-	-	-	-	地域交流センター(くすのきの家)を使用
東町	東町会館	学習等共同利用施設	市	岩倉北	
中野町	中野会館	学習等共同利用施設	市	岩倉北	
本町(上市場)			-	-	
本町(北口)			-	-	
本町(門前)	大上市場会館	学習等共同利用施設	市	岩倉北	
新柳町			-	-	ふれあいセンターを使用
西市町	西市町公会堂	区所有施設	区	岩倉北	
新柳町 1 区	-	-	-	-	団地(ヒューマンアイランド及びコブ野村)の施設を使用と思われる
鈴井町	鈴井町公会堂	区所有施設	区	岩倉北	
泉町	泉会館	学習等共同利用施設	市	岩倉北	
八幡町	八幡会館	学習等共同利用施設	市	五条川	
井上町	井上会館	学習等共同利用施設	市	五条川	
神野町	神野会館	学習等共同利用施設	市	五条川	
石仏町	石仏会館	学習等共同利用施設	市	五条川	
北島町	北島町多目的センター	集会施設	市	岩倉南	
野寄町	野寄町公会堂	区所有施設	区	岩倉南	
大地町	大地町公会堂	区所有施設	区	岩倉南	
中央町	-	-	-	-	
川井町	川井町文化会館	集会施設	市	岩倉南	
大山寺町	川井町公会堂	区所有施設	区	岩倉南	
稲荷町	-	-	-	-	防災コミュニティセンターを使用
曾野町	曾野町公会堂	集会施設	市	曾野	
五条町	五条町公会堂	区所有施設	区	曾野	
南新町	コミュニティホール珊瑚	区所有施設	区	岩倉南	
東新町 1 区			-	-	
東新町 2 区	東新町公会堂	集会施設	市	岩倉東	
東新町 3 区			-	-	

＜集会施設配置図＞



＜必要性の検討（全施設）＞

（1）公共としての保有の必要性

集会施設及び学習等共同利用施設は、利用者が基本的に地区住民に限られる施設であり、市内には独自に集会施設を所有する区や特定の集会施設を保有せず他の施設を利用している区があることを考慮すると、市民全体の利益に供する施設としての必要性は低いと考えられる。(1-②)

ただし、大上市場会館については、5区にまたがって利用される施設であり、最近では市民団体等による利用があることを考慮すると、一般市民へのサービスに供する施設としての必要性が認められると考えられることから、評価フローに基づき、統合の検討から行うものとする。(1)

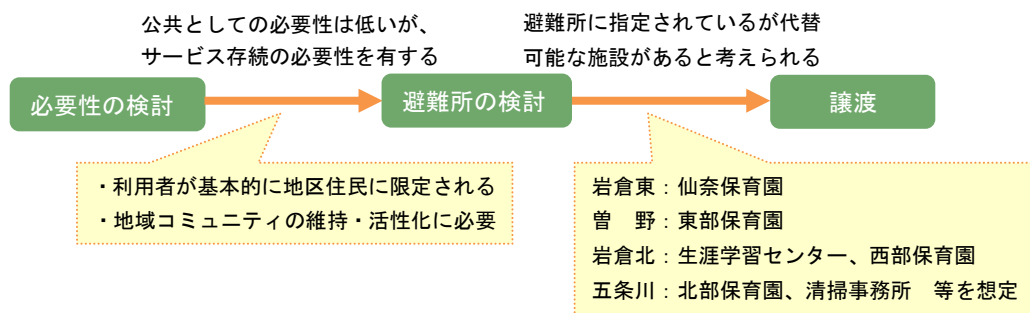
（2）サービスとしての必要性

集会施設及び学習等共同利用施設は、利用者が基本的に地区住民に限られるものの、地域コミュニティの維持・活性化などへの必要性は認められる。(2-①)

＜避難所の検討（大上市場会館を除く）＞

対象施設の大半が避難所に指定されているものの、圏域内に保育園など、代替可能な施設があると考えられるため、当該施設がなくなった場合でも、同等の避難所機能は維持できると考えられる。(3、4)

二次評価の結果としては、基本的に地区住民が利用する施設であり、市で保有する必要性が低いと考えられるとともに、避難所機能の代替は可能と考えられるため、地区への譲渡を検討することとする。なお、施設を受け入れる各地区が不要と判断するなど、譲渡が困難な場合は廃止を検討するものとする。



【二次評価結果（大上市場会館を除く）】

施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数	二次評価結果	
北島町多目的センター	岩倉南	C	196	21	C-Ⅱ	譲渡
川井町文化会館	岩倉南	C	90	19	C-Ⅱ	譲渡
東新町公会堂	岩倉東	D	447	31	D-Ⅰ	譲渡
大市場町公会堂	曾野	D	308	36	D-Ⅰ	譲渡
曾野町公会堂	曾野	B	310	34	-	譲渡
東町会館	岩倉北	D	329	32	D-Ⅰ	譲渡
泉会館	岩倉北	D	140	31	D-Ⅰ	譲渡
中野会館	岩倉北	D	140	31	D-Ⅰ	譲渡
八剣会館	五条川	D	330	33	D-Ⅰ	譲渡
神野会館	五条川	D	138	31	D-Ⅰ	譲渡
石仏会館	五条川	D	330	30	D-Ⅰ	譲渡
井上会館	五条川	D	139	30	D-Ⅰ	譲渡

<統合の検討（大上市場会館）>

本施設の統合の検討においては、同一グループに所属する他の集会施設（東町会館、泉会館、中野会館）の二次評価結果が「譲渡」であるため、統合の対象施設はないものとする。(5)

<複合化の検討（大上市場会館）>

(1) 複合化の対象施設の有無

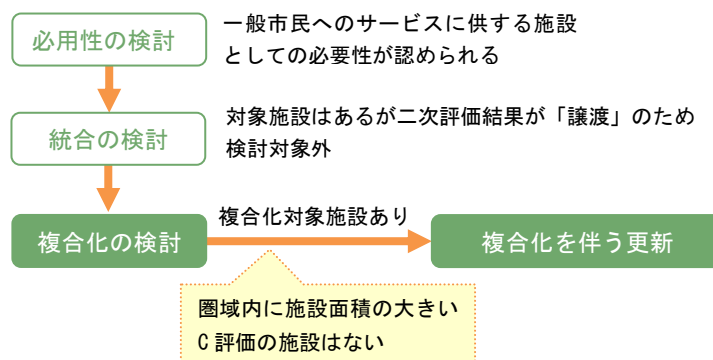
大上市場会館の圏域は小学校区内であり、圏域内に二次評価結果が「複合化」の施設がある（総合体育文化センター、岩倉北小学校、岩倉中学校、第二児童館）ため、複合化の対象施設があるものとする。(6)

(2) 複合化の方針

複合化の対象施設の中で、一次評価がC評価かつ施設面積が当該施設より大きな複合化の対象となる施設はないため、二次評価の結果は「複合化を伴う更新」となる。(8、9)

(3) 複合化の対象施設の選定

複合化の対象施設については、本施設が5区にまたがって利用される学習等共同利用施設であり、設置位置を変更すると、地区の活動拠点がなくなると考えられることから、当該5区に位置する施設から選定するものとする。そのため、総合体育文化センターと岩倉中学校は、複合化の対象施設から除外する。



【大上市場会館の二次評価結果】

施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数	二次評価結果	再編対象施設				
						施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数
大上市場会館	岩倉北	B	329	31	B-IV 複合化を伴う更新	岩倉北小学校	岩倉北(本町)	B	6,748	49
						第二児童館	岩倉北(西市町)	B	187	48

＜建設部上下水道課の意見＞

- ・集会施設は、五条川右岸浄化センターまたは五条川左岸浄化センターの周辺対策として建設されているため、廃止の際には代替施設が必要である。
- ・県の補助金等を使用し建てられているため、減価償却期間 50 年までは廃止は原則不可であり、補助要件に市が管理する施設で地域住民が主に利用するとあるので確認が必要である。

＜教育こども未来部生涯学習課の意見＞

- ・学習等共同利用施設は、地元の集会所としての役割から身近な距離に設置されている必要があり、同様の施設を統合することは地元の理解が得られない。
- ・ふれあいセンター、くすのきの家が地元の集会所として利用されているように、近隣に複合化が可能な施設が立地している場合は、複合化は可能だと思われる。
- ・区所有の公会堂と同様の管理運営形態となることから一部の学習等共同利用施設については、区への譲渡が可能と思われる。

集会施設及び学習等共同利用施設は、利用者が基本的に地区住民に限られる施設であり、市内には特定の集会施設を保有せず他の施設を利用している区や 1 つの集会所を共同利用している区があることを鑑み、これらの施設を市が保有する必要性は低いと判断し、地区への「**譲渡**」を検討するものとする。

ただし、大上市場会館は、5 区にまたがって利用される施設であり、最近では市民団体等による利用があることを考慮すると、一般市民へのサービスに供する施設としての必要性が認められると考えられることから、現在の学習等共同利用施設としての利用圏域を考慮し、岩倉北小学校及び第二児童館との「**複合化を伴う更新**」を検討するものとする。

なお、集会施設及び学習等共同利用施設の経過年数は 20～30 年程度であるため、直ちに再配置を実施する訳ではなく、計画期間の中で検討していくものと想定される。

※集会施設は五条川右岸浄化センターまたは五条川左岸浄化センターの周辺対策として、県の補助金等を使用し建てられた施設であるため、譲渡にあたっては、補助金に係る要件（減価償却期間 50 年など）の特例措置の確認や地域防災会の消防ポンプ小屋の代替施設の検討が必要となる。

※大上市場会館の複合化の検討にあたっては、その他の施設の再編方針が「譲渡」であることを考慮すると、市の施設として再整備を行う以上、市民団体など、一般市民の利用拡大を促すような方策を検討すべきと思われる。

2. 文化施設（岩倉市民プラザ）

＜必要性の検討・統合の検討＞

岩倉市民プラザは一次評価の結果が B 評価のため、評価フローに基づき、必要性の検討は実施しないものとする。また、統合の検討においては、同一グループに所属する施設は当該施設のみであることから、統合対象施設がないものとし複合化の検討から行う。(5)

＜複合化の検討＞

(1) 複合化の対象施設の有無

岩倉市民プラザの圏域は市内全域であり、圏域内に二次評価結果が「複合化」の施設がある（全小学校、全中学校、あゆみの家、総合体育文化センター、南部老人憩の家、岩倉市休日急病診療所）※ため、複合化の対象施設があるものとする。(6)

※第二児童館、第六児童館、第七児童館及び仙奈保育園も二次評価結果が「複合化」であるが、これらの施設の圏域は小学校区であり、岩倉市民プラザとは異なる小学校区であることから、検討の対象外となる。

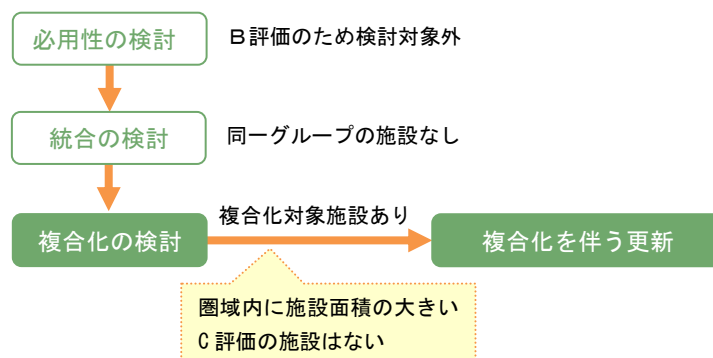
(2) 複合化の方針

複合化の対象施設の中で、一次評価が C 評価かつ施設面積が当該施設より大きな複合化の対象となる施設はないため、二次評価の結果は「複合化を伴う更新」となる。(8、9)

(3) 複合化の対象施設の選定

複合化の対象施設は、以下の理由から、南部老人憩の家を候補とする。

- ・岩倉市民プラザは、駅から徒歩圏内と立地条件に恵まれており、複合化にあたっては本施設の敷地 (3,169 m²) を活用することが想定されるため、本施設よりも敷地面積が大きい施設（学校（敷地面積 10,000 m²以上）、総合体育文化センター（敷地面積 12,922 m²））との複合化は困難であると考えられる。(6-①)
- ・あゆみの家は、子どもの発達を支援する施設であり、出入の多い市民利用型施設との複合化は困難であると考えられる。(6-②)
- ・岩倉市休日急病診療所は、医療業務を実施する上で岩倉市保健センターと隣接していることが望ましく(6-④)、両施設を一体として考えた場合（現在の敷地面積 2,004 m²）、岩倉市民プラザの敷地面積を活用して複合化することは困難であると考えられる。(6-①)



施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数	二次評価結果	再編対象施設				
						施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数
岩倉市民プラザ	岩倉南	B	1,088	41	B-IV 複合化を伴う更新	南部老人憩の家	岩倉南	B	389	40

<総務部協働推進課の意見>

- ・図書館等との複合化が考えられる。

岩倉市民プラザは、駅から徒歩圏内という立地条件を活かした再編方法とすることが望ましいことから、現在の立地状況、施設規模及び建替え時期等を考慮した以下の理由を踏まえ、岩倉市図書館や南部老人憩の家を候補とした「複合化」を検討するものとする。

- ・岩倉市図書館は一次評価の結果が A 評価であるものの、経過年数が 34 年（ハード評価値が 50.5）であり、岩倉市民プラザと同時期の建替えが想定される。そのため、これら両施設は同じ敷地内に併設しており、建替え時期が近いことを考慮すると、複合化の検討にあたっては最も適した施設であると考えられる。
- ・南部老人憩いの家は、現状の市民プラザの規模で複合化することは困難であるが、更新により施設規模を変更することによる複合化は可能と考えられる。

<最終評価>

施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数	二次評価結果	再編対象施設				
						施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数
岩倉市民プラザ	岩倉南	B	1,088	41	B-IV 複合化を伴う更新	岩倉市図書館	岩倉南	A	2,521	34
						南部老人憩の家	岩倉南	B	389	40

3. 図書館（岩倉市図書館）

岩倉市図書館は一次評価の結果が A 評価のため、現状維持を基本とするが、上述した岩倉市民プラザの検討結果を踏まえ、「複合化を伴う更新」とする。

<教育こども未来部生涯学習課の意見>

- ・市民プラザとの複合化が考えられる。複合化にあたっては、音楽活動への配慮や集客数の増加に対応するための駐車場の確保等について十分な検討を要する。

岩倉市図書館は、全国的な事例を見ても、十分に民間ノウハウの活用余地があると考えられることから、PFI 事業として民間の業者により施設の提案（岩倉市民プラザとの複合化に向けた音楽活動への対応）から建設、維持管理まで実施するものとし、岩倉市民プラザとの「複合化」を検討するものとする。

4. その他社会教育系施設（青少年宿泊研修施設希望の家・生涯学習センター）

●青少年宿泊研修施設希望の家

<必要性の検討>

（1）公共としての保有の必要性

青少年宿泊研修施設希望の家は、ハード、ソフト評価ともに低く一次評価の結果はD評価となっている。当該施設は青少年育成のための宿泊研修施設という用途であり、利用圏域は市内に限られないため、「近隣自治体において代替可能な宿泊施設がある」となる。また、各小学校の宿泊を伴う野外活動は市外の施設で行われており、青少年育成のための宿泊施設を保有する必要性は低下している。

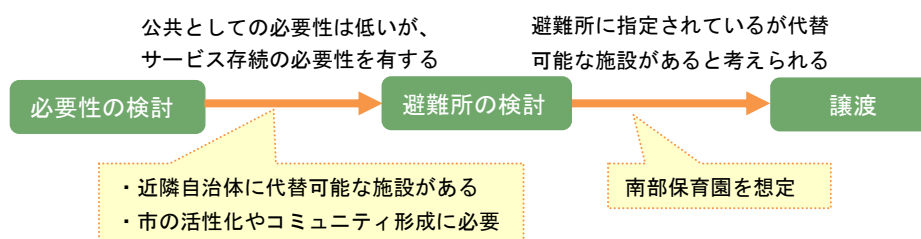
（1-①）

（2）サービスとしての必要性

非日常的な体験の場や青少年ボランティアの活動拠点となっており、市の活性化やコミュニティ形成のための必要性が認められる。（2-②）

<避難所の検討>

当該施設は、避難所に指定されているが、同一小学校区内に代替え可能な施設がある（南部保育園を想定）と考えられることから、二次評価の結果は「譲渡」となる。（3、4）



施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数	二次評価結果	
青少年宿泊研修施設希望の家	岩倉南	D	978	30	D- I	譲渡

<教育こども未来部子育て支援課の意見>

- ・平成30年度で現在の指定管理者への委託が終了予定であり、その後の担い手を検討する必要がある。
- ・現在、宿泊の場合、小学校等は、近隣自治体の施設を利用している。
- ・再編案としては、宿泊施設の廃止が考えられる。

<岩倉市子ども会連絡協議会の意見>

ヒアリング実施日：平成 29 年 2 月 22 日、参加人数：4 名

- ・市内にたき火やキャンプファイヤーなど非日常を体験できる施設が必要
- ・廃止してしまうと、青少年ボランティア活動は衰退する
- ・運営方法の改善で利用者を増やすべき
- ・宿泊施設を廃止し BBQ 場だけとなることは利用上好ましくない
- ・市民プラザ、総合体育文化センター、図書館などを希望の家へ複合化すると利用率が上がって良い
- ・建物を民間に譲渡し、民間による運営は可能ではないかと思う

<いわくら OYG クラブの意見>

ヒアリング実施日：平成 29 年 2 月 28 日、参加人数：1 名

- ・施設が無くなることで子ども会の魅力が無くなり、参加者が減り、コミュニティの形成に影響が出るのではないかと
- ・非日常的な環境施設であるが、立地は別の場所でも良い
- ・宿泊施設は市内のどこかにあると良い
- ・市民プラザを運営している団体が良いのであれば、市民プラザと複合化し一体運営してはどうか

青少年宿泊研修施設希望の家は、夏休みや休日は一定の利用者があるが、平日の利用が少ない。運営状況を見ると、平成 30 年度で現在の指定管理者への委託が終了予定であり、その後の担い手を検討する必要があるが、担い手が見つからず直営となった場合、維持運営費の増大が懸念される。以上の理由から、二次評価結果に基づき、「**譲渡**」を検討するものとする。ただし、青少年ボランティアの活動拠点であり、非日常の体験ができる貴重な場所であることから、運営の合理化や利用者の拡大、サービス向上による収益の改善等により、事業の継続を目指して、民間やボランティア団体等への譲渡を第一に検討する。ただし、譲渡先が見つからない場合は、デイキャンプや陶芸などの機能を他で代替するなど、サービスの存続に向けた検討を行う。

●生涯学習センター

生涯学習センターは、一次評価の結果が A 評価であり、施設のハード面及びソフト面ともに優れていることから、「**現状維持**」とする。

5. スポーツ施設（総合体育文化センター）

＜必要性の検討・統合の検討＞

総合体育文化センターは一次評価の結果が B 評価のため、評価フローに基づき、必要性の検討は実施しないものとする。また、統合の検討においては、同一グループ内に所属する施設は当該施設のみであることから、統合対象施設がないものとし複合化の検討から行う。(5)

＜複合化の検討＞

(1) 複合化の対象施設の有無

総合体育文化センターの圏域は市内全域であり、圏域内に二次評価結果が「複合化」の施設がある（全小学校、全中学校、あゆみの家、第二児童館、岩倉市民プラザ、岩倉市休日急病診療所）※ため、複合化の対象施設があるものとする。(6)

※ 第六児童館、第七児童館及び仙奈保育園も二次評価結果が「複合化」であるが、これらの施設の圏域は小学校区であり、総合体育文化センターとは異なる小学校区であることから、検討の対象外となる。また、南部老人憩の家についても二次評価結果は「複合化」であるが、総合体育文化センターと複合化すると老人福祉施設が北部に偏るため、検討の対象外となる。

(2) 複合化の方針

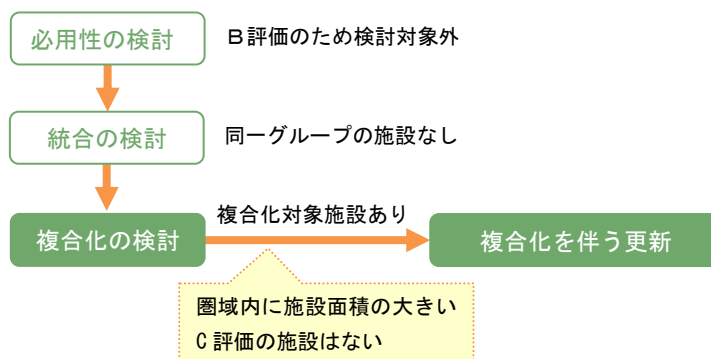
複合化の対象施設の中で、一次評価が C 評価かつ施設面積が当該施設より大きな複合化の対象となる施設はないため、二次評価の結果は「複合化を伴う更新」となる。(8、9)

(3) 複合化の対象施設の選定

複合化の対象施設は、以下の理由から、岩倉市休日急病診療所及び岩倉市保健センター※とする。

- ・ 学校（敷地面積 10,000 m²以上）及び岩倉市民プラザ（敷地面積 3,169 m²）は、現在の敷地面積が大きく、総合体育文化センター（敷地面積 12,922 m²）と複合化した場合の用地を確保することが困難であることから、複合化は現実的ではないと考えられる。(6-①)
- ・ あゆみの家は、子どもの発達を支援する施設であり、出入の多い市民利用型施設との複合化は困難であると考えられる。(6-②)
- ・ 第二児童館は、主な利用者が小学生以下の子どもであり、複合化による利用効率や児童の安全面等を考慮すると、世代が近い小学校との複合化が現実的であると考えられる。(6-③)

※ 岩倉市休日急病診療所及び岩倉市保健センターは、一体として検討するものとする。(6-④)



施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数	二次評価結果	再編対象施設				
						施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数
総合体育文化センター	岩倉北	B	7,967	27	B-IV 複合化を伴う更新	岩倉市休日急病診療所	岩倉南	B'	248	42
						岩倉市保健センター	岩倉南	A'	1,274	30

<教育こども未来部生涯学習課の意見>

- ・現在は指定管理者による管理運営を行っているため、複合化の状況に応じて業務内容等を精査する必要があるが、複合化は可能と考えられる。ただし、利用者の増加に伴い、駐車場等の増設は必要と考える。

<岩倉市体育協会の意見>

ヒアリング実施日：平成 29 年 2 月 28 日、参加人数：6 名

- ・多目的ホール（550 人収容）の規模が中途半端
- ・駐車台数が足りない
- ・高齢者や障害者のスポーツ推進を考えており、保健福祉施設等との複合化は良い
- ・現状規模での複合化は難しく、規模を大きくする必要がある

総合体育文化センターは、施設面積が大きく多くの施設が複合化の対象となるが、その中でも以下の理由から、休日急病診療所及び保健センターとの「**複合化**」を検討するものとする。

- ・岩倉市休日急病診療所は、駅から徒歩圏内と立地条件に恵まれているものの、施設の特徴から車による利用者が多く、保健センターにおいては特定健康診査等実施時に駐車場が不足している現状から、駅からのアクセス性よりも駐車場の確保が優先されられると考えられる。
- ・総合体育文化センターの周辺には農地が多く、改良すれば駐車台数を確保できる可能性があると考えられる。

ただし、本施設への複合化にあたっては、大規模修繕の際のレイアウトの変更等で、現在の規模のまま、1,500 m²以上の 2 施設を受け入れることは困難と考えられる。また、仮に受け入れるのであれば、現在の指定管理者による管理運営の方法について、再検討する必要がある。再編の手法は「複合化を伴う更新」とし、建て替え時期の前倒しなど、実施時期を含めて検討するものとする。

6. その他学校教育系施設（学校給食センター）

学校給食センターは、一次評価における分類が義務的施設であり、平成 28 年度に建設された施設であるため、「**現状維持**」とする。

7. 保育園（7施設）

<必要性の検討>

保育園は、一次評価の結果、南部保育園はC評価、それ以外の施設はD評価となっており、全施設においてソフト評価が低くなっている。保育園は、市内に民間保育所があるものの、公立保育園の園児数を受け入れるだけの施設規模がないことから、公共サービスとして必要な施設であると考え、統合の検討から行うものとする。(1)

<統合の検討>

(1) 統合の対象施設の有無

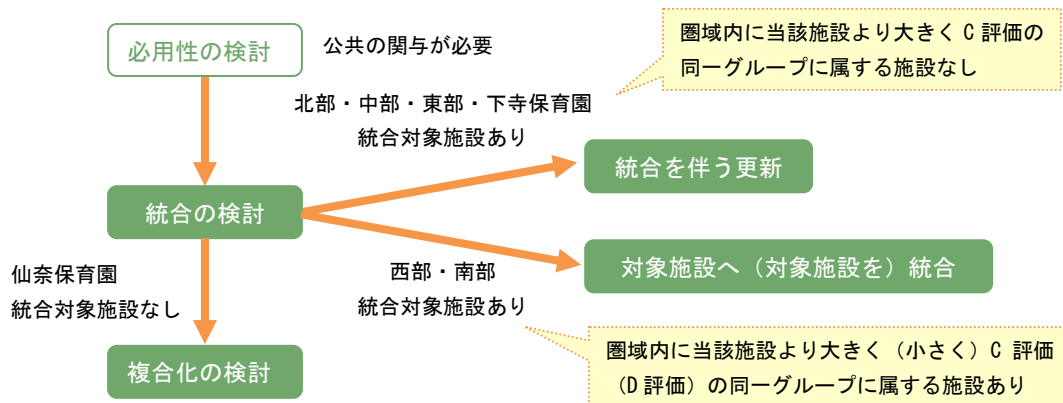
全ての保育園において、圏域内に同一グループの施設があるため、統合の対象施設があるものとする。(5)ただし、仙奈保育園については、統合の方針に示す理由で、中部保育園と北部保育園の統合を優先するため、統合対象施設はないものとする。

(2) 統合の方針

東部保育園と下寺保育園は、圏域が市内南部かつ同一小学校区内に位置するため、優先的に両施設を統合対象とする。両施設ともにD評価とハード評価が低く、対象施設がC評価ではないことから、二次評価の結果は「統合を伴う更新」となる。(8、9)

北部保育園は、市内北部の中部保育園と仙奈保育園との統合が考えられるが、中部保育園の方が施設規模が大きい反面、定員数が少ないことから、中部保育園を統合対象とする。両施設ともにD評価とハード評価が低く、対象施設がC評価ではないことから、二次評価の結果は「統合を伴う更新」となる。(8、9)

西部保育園は、市内南部にある統合対象の保育園3園のうち、上記の東部保育園と下寺保育園を除くため、統合対象施設は南部保育園となる。南部保育園は、一次評価がC評価であり西部保育園よりも施設面積が大きいことから、「対象施設を統合（対象施設へ統合）」となる。(8、9)



圏域	小学校区	施設名称	一次評価	施設面積	経過年数	二次評価結果	
市内北部	五条川	北部保育園	D	739	50	D-IV	統合を伴う更新
	岩倉北	中部保育園	D	1,037	46	D-IV	統合を伴う更新
市内南部	岩倉北	西部保育園	D	534	47	D-III	対象施設へ統合
	岩倉南	南部保育園	C	838	19	C-III	対象施設を統合
	曾野	東部保育園	D	1,135	48	D-IV	統合を伴う更新
		下寺保育園	D	686	39	D-IV	統合を伴う更新

＜保育園の利用状況＞

施設名称	小学校区	3歳児未満		3～5歳児	
		定員	園児数	定員	園児数
北部保育園	五条川	18	10	45	39
中部保育園	岩倉北	23	22	95	77
西部保育園	岩倉北	11	10	45	41
南部保育園	岩倉南	34	19	75	57
東部保育園	曾野	44	20	75	52
下寺保育園	曾野	26	18	75	59
仙奈保育園	岩倉東	26	15	75	58

※平成28年度4月現在

＜教育こども未来部子育て支援課の意見＞

- ・保育園の民営化は市民の反対により困難が予想される。
- ・再編案として以下が考えられる。
 - 中部保育園と北部保育園を当面は継続し、後に統合
 - 南部保育園と西部保育園を統合
 - 仙奈保育園と岩倉東小学校の複合化

＜保育園父母の会の意見＞

ヒアリング実施日：平成29年3月11日、参加人数：27名

- ・小学校への複合はそれぞれの生活音がお互いに支障になるのではないかな。
- ・小学生の兄弟が学童保育を利用している場合、小学校への複合化は送迎面から良い
- ・統合などによって施設数が減っても、受入れ人数の総数は増やして欲しい
- ・保育園を使用している親にとって送迎の負担は非常に大きく、車での送迎ができない親もいるので、施設を統合するのであれば何か対策をとってほしい
- ・複合化や統合により大規模な園だけにするのではなく、園全体が見渡せ死角が無い状態での保育が必要な園児もいるため、目が行き届きやすい小規模な園も必要

【民間保育所と市営保育園の違いについて】

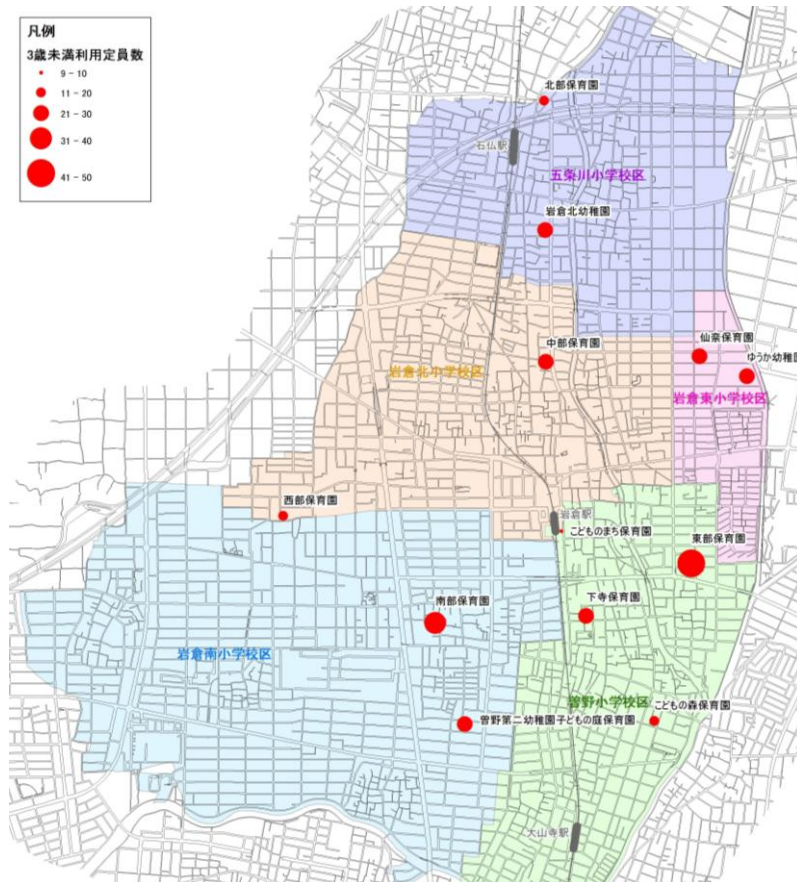
- ・どちらも先生は素晴らしく質は良いが、母親が働く場合には民間保育所は預けにくい（幼児部になると給食ではなくお弁当になる、夏休み等の保育は別途料金が必要となる等）
- ・女性が働きやすくなればどちらも良い

仙奈保育園を除く保育園は、以下の理由から、近隣保育園との「**統合**」を検討するものとする。

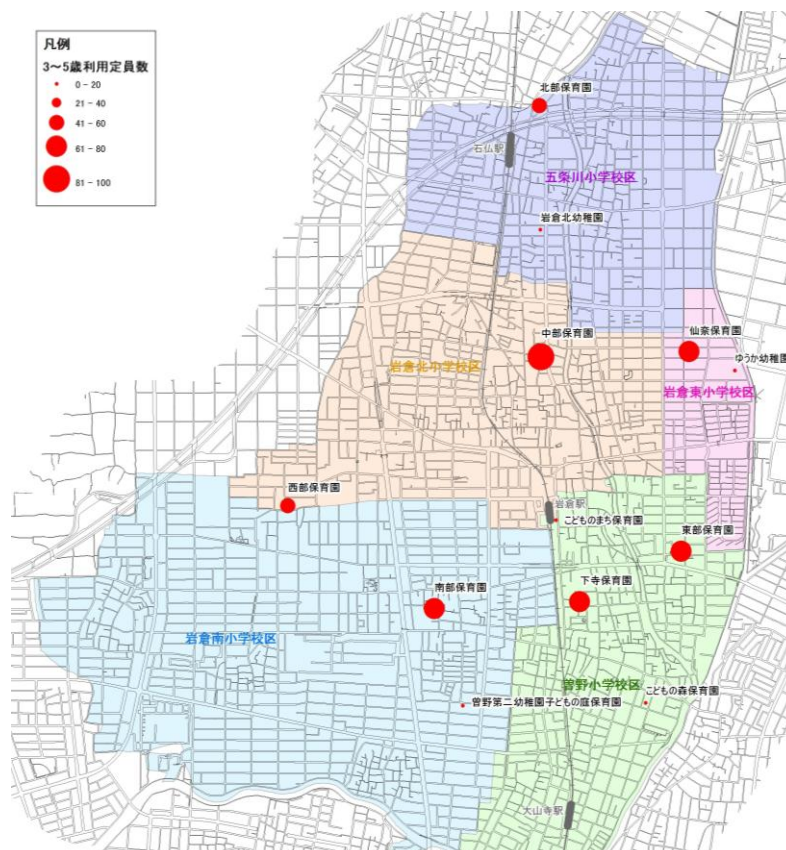
- ・補助金等の関係から、全国的に民営化の事例が増加しており、市で保育園を保有するケースが減少している。
- ・複合化よりも同じ施設類型間の統合の方が、必要とする共有スペースが同じであり、施設利用及び施設管理の面から合理的であると考えられる。
- ・保育園においては、通園のしやすさが重要視されることが考えられる。

統合した施設の設置場所については、民間保育所を含めた市内保育施設の配置バランスに配慮していく必要がある。

＜保育園の配置状況と3歳未満児の利用定員数＞



＜保育園の配置状況と3～5歳児の利用定員数＞



<複合化の検討>

(1) 複合化の対象施設の有無

仙奈保育園の圏域は市内北部であり、圏域内に二次評価結果が「複合化」の施設がある（岩倉北小学校、岩倉東小学校、五条川小学校、岩倉中学校、あゆみの家、総合体育文化センター）ため、複合化の対象施設があるものとする。(6)

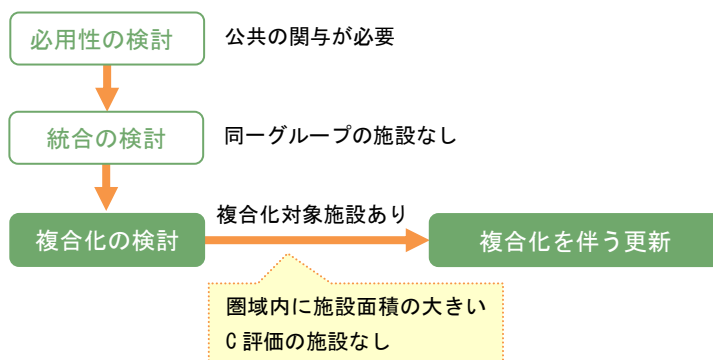
※第二児童館、第六児童館、大上市場会館も二次評価結果が「複合化」であるが、圏域は小学校区であり、仙奈保育園とは異なる小学校区であることから、検討の対象外となる。

(2) 複合化の方針

仙奈保育園は、一次評価がD評価とハード評価が低く、圏域内に一次評価がC評価かつ施設面積が当該施設より大きな複合化の対象となる施設はないため、二次評価の結果は「複合化を伴う更新」となる。(8、9)

(3) 複合化の対象施設

圏域内のBまたはD評価の複合化対象施設のうち、同一条件であれば同一小学校区内の施設と複合化することが、再編後の立地を考える上で適当と考えられ、また、岩倉東小学校とあゆみの家はともに評価項目における複合化の条件を満たしているため、同一小学校区の岩倉東小学校またはあゆみの家との複合化とする。



施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数	二次評価結果	再編対象施設				
						施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数
仙奈保育園	岩倉東	D	652	42	D-VI 複合化を伴う更新	あゆみの家	岩倉東	B	127	42
						岩倉東小学校	岩倉東	D	6,004	51

仙奈保育園は、あゆみの家及び岩倉東小学校ともに、いずれも経過年数が30年以上と老朽化が進行しており、特に岩倉東小学校においては10年以内に建替えの時期を迎えると想定されることから、これらの施設との「**複合化**」を検討するものとする。

8. 児童館（5施設）

＜必要性の検討・統合の検討＞

児童館 5 施設のうち、第三児童館及び第四児童館の 2 施設は、一次評価の結果が A 評価のため、二次評価の対象外とする。その他の 3 施設については、一次評価結果が B 評価とソフト評価は高いもののハード評価が低いため、二次評価の対象とするものとし、評価フローに基づき、必要性の検討は実施しないものとする。また、統合の検討においては、圏域内（同一小学校区）に同一グループかつ A 評価以外の施設がないことから、統合対象施設がないものとし複合化の検討から行う。（5）

＜複合化の検討＞

（1）複合化の対象施設の有無

第二児童館、第六児童館及び第七児童館は、圏域が小学校区内であり、以下の通り、圏域内に二次評価結果が「複合化」の施設があるため、複合化の対象施設があるものとする。（6）

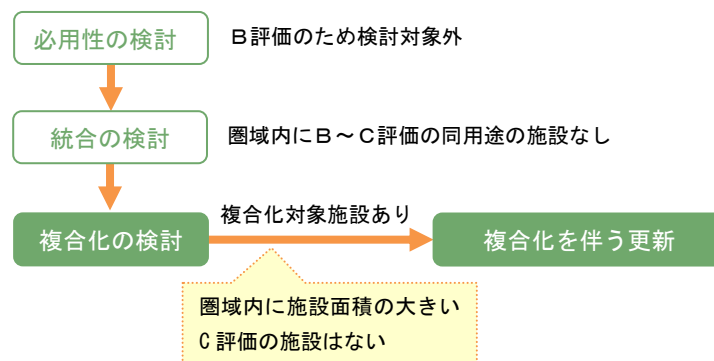
- ・第二児童館…総合体育文化センター、岩倉北小学校、岩倉中学校
- ・第六児童館…五条川小学校、清掃事務所
- ・第七児童館…曾野小学校、南部中学校

（2）複合化の方針

その中で、圏域内に一次評価が C 評価かつ施設面積が当該施設より大きな施設がないため、二次評価の結果は「複合化を伴う更新」となる。（8、9）

（3）複合化の対象施設の選定

また、複合化の対象施設は、児童館の主な利用者が小学生以下の子どもであり、複合化による利用効率や児童の安全面等を考慮すると、世代が近い小学校との複合化が現実的であると考えられる。（6-③）



施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数	二次評価結果	再編対象施設				
						施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数
第二児童館	岩倉北	B	187	48	B-IV 複合化を伴う更新	岩倉北小学校	岩倉北	B	6,748	49
第六児童館	五条川	B	210	43	B-IV 複合化を伴う更新	五条川小学校	五条川	B	4,568	41
第七児童館	曾野	B	210	42	B-IV 複合化を伴う更新	曾野小学校	曾野	B	6,209	35

＜教育こども未来部子育て支援課の意見＞

- ・児童館を小学校に統合させることは好ましくない。小学校区ごとに1か所は必要である。
- ・これまで児童館で実施してきた放課後児童クラブについては、基本的に学校内や隣接地に設置するよう方向転換を図っている。
- ・平成30年度に五条川小学校の敷地内に放課後児童クラブの施設を設置予定である。
- ・再編案として以下が考えられる。
 - 第二児童館と市立体育館の複合化
(平成26年度に耐震補強工事を国庫補助金を受けて実施していることに留意が必要)
 - 放課後児童クラブが五条川小学校へ移転した後に、第六児童館の廃止を検討。その後は借地のため返還。さくらの家を児童館として利用することは、施設規模の面からは可能であると考えられる。ただし、さくらの家には、児童と遊んでくれる職員がいないため、児童が来るような工夫が必要である。
 - 放課後児童クラブが曾野小学校へ移転した後に、第七児童館の廃止を検討。その後は、児童遊園として整備または民間への売却。
 - 第四児童館と防災コミュニティセンターの複合化

＜幼児クラブ（第二児童館）の意見＞

ヒアリング実施日：平成29年2月8日、参加人数：4名

- ・児童館に駐車場が必要
- ・泉会館など高齢者の利用施設との複合化は良い
- ・くすのきの家との複合化は踏切を渡ることとなる人もでてくる
- ・岩倉北小学校との複合化は良いが、駐車場が無いことと、セキュリティの面が心配

＜幼児クラブ（第三児童館）の意見＞

ヒアリング実施日：平成29年2月15日、参加人数：9名

- ・広さは十分
- ・利用人数が決まっているため、もっと増やしてほしい
- ・2階は高齢者専用の施設だが、空いている
- ・小学校との複合化は学童保育の面からは安心だが、幼児が利用する面からは分かれている方が良い

＜幼児クラブ（第四児童館）の意見＞

ヒアリング実施日：平成29年2月15日、参加人数：4名

- ・古さ、規模、サービスに問題はない
- ・駐車場が少ない
- ・防災コミュニティセンターとの複合化は人目があり安全面で良い

＜幼児クラブ（第六児童館）の意見＞

ヒアリング実施日：平成29年2月22日、参加人数：9名

- ・児童館に駐車場が必要
- ・平日の昼間の利用は少なく、幼児クラブ（水曜のみ）がメインである
- ・学童保育が始まると小さい子どもは遊べないため、スペースを分けるか、一緒に遊べる仕組みを作るなど常時使用できるようにしてほしい
- ・学童保育の面から小学校にあると良い
- ・会館を利用して幼児クラブを行ってはどうか

＜幼児クラブ（第七児童館）の意見＞

ヒアリング実施日：平成29年2月15日、参加人数：9名

- ・広さは十分
- ・駐車場が必要
- ・利用人数が決まっているため、もっと増やしてほしい
- ・小学校との複合化は学童保育の面からは安心だが、幼児が利用する面からは分かれている方が良い

<学童保育父母の会の意見>

ヒアリング実施日：平成 29 年 2 月 25 日、参加人数：10 名

- ・第二児童館は古く狭いが公園内のため利用環境は良い
- ・岩倉北小学校との複合化は踏切を渡ることとなる人もでてくる
- ・学童保育を小学校に配置しても児童館は現在の位置に残してほしい
- ・学区に児童館が一つになることは、学童保育の受け入れ人数が減る、電車通勤の人の迎えが大変などの不便になる
- ・民間の運営によりサービスが向上するのであれば良いと思う
- ・民間の運営によりピアノ等の習い事のサービスができれば、利用需要は高いと思う

第二児童館、第六児童館及び第七児童館は、児童館の主な利用者が小学生以下の子どもであり、複合化による利用効率や児童の安全面等に加え、近隣に建替え時期が近い小学校があることを考慮し、利用する世代が近い小学校との「**複合化を伴う更新**」を検討するものとする。

9. 地域交流センター（3 施設）

＜必要性の検討・統合の検討＞

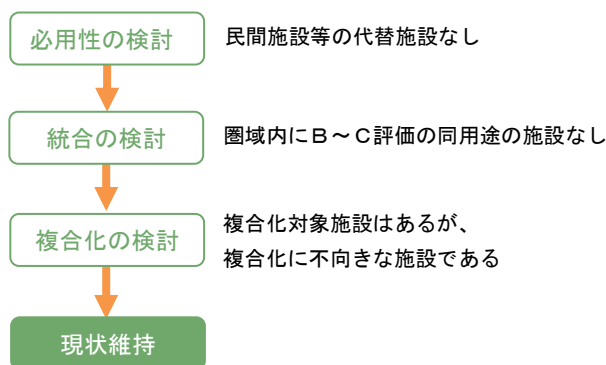
地域交流センター3 施設のうち、地域交流センター（みどりの家）及び地域交流センター（くすのきの家）は一次評価の結果が A 評価のため、二次評価の対象外とする。地域交流センター（ポプラの家）については、一次評価結果が C 評価とハード評価は高いもののソフト評価は低く、二次評価の対象とする。

二次評価にあたっては、地域交流センター（ポプラの家）の圏域内（岩倉東小学校区）に、民間施設等を含めて地域コミュニティ施設が当該施設のみであることを考慮し、複合化の検討から行うものとする。（1、5）

＜複合化の検討＞

地域交流センター（ポプラの家）は、一次評価が C 評価とハード評価が高いため、他施設を当該施設へ複合化することを検討する。圏域内に当該施設より施設面積の小さいあゆみの家があるため、二次評価の結果は「対象施設を複合化」となる。（8、9）

しかし、あゆみの家は、子どもの発達を支援する施設であり、出入の多い市民利用型施設との複合化は困難であると考えられることから、地域交流センター（ポプラの家）の二次評価結果は「現状維持」とする。（6-②）



施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数	二次評価結果
地域交流センター（ポプラの家）	岩倉東	C	561	20	現状維持

＜教育こども未来部子育て支援課の意見＞

- ・地域交流センター（ポプラの家）は、平成 28 年度から東部包括支援センターを開設したばかりのため、当分の間、継続する。

＜子ども会連絡協議会の意見＞

ヒアリング実施日：平成 29 年 2 月 22 日、参加人数：4 名

- ・地域交流センター（くすのきの家）は、利用しやすいため休みなしで利用できるようにしてほしい

地域交流センター（ポプラの家）は、平成 28 年度から東部包括支援センターを開設したばかりの施設であるため、「**現状維持**」とする。

10. 子ども発達支援施設（あゆみの家）

＜必要性の検討・統合の検討＞

あゆみの家は一次評価の結果がB評価のため、評価フローに基づき、必要性の検討は実施せず、また、統合の検討においても、同一グループ内に所属する施設は当該施設のみとなるため、複合化の検討から行うものとする。(5)

＜複合化の検討＞

(1) 複合化の対象施設の有無

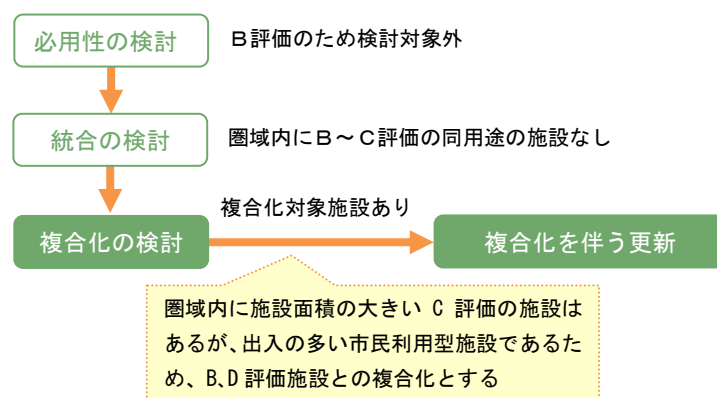
あゆみの家は、圏域が市全域であり、圏域内に二次評価結果が「複合化」の施設が多数あるため、複合化の対象施設があるものとする。(6)

(2) 複合化の方針

複合化対象施設の中で、一次評価がC評価かつ施設面積が当該施設より大きな施設は、地域交流センター（ポプラの家）1施設となるが、利用者の出入りが多い市民利用型の施設であることから、複合化は困難と考えられる。(6-②)そのため、あゆみの家の二次評価の結果は、BまたはD評価の利用者限定型の施設との「複合化を伴う更新」となる。

(3) 複合化の対象施設

市内のBまたはD評価施設かつ利用者限定型の施設は、学校と保育園に限られるが、同一条件であれば同一小学校区内の学校または保育園と複合化することが、再編後の立地を考える上で適当と考えられることから、同一小学校区の岩倉東小学校または仙奈保育園との複合化とする。



施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数	二次評価結果	再編対象施設				
						施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数
あゆみの家	岩倉東	B	127	42	B-IV 複合化を伴う更新	岩倉東小学校	岩倉東	D	6,004	51
						仙奈保育園	岩倉東	D	652	42

＜教育こども未来部子育て支援課の意見＞

・再編案として以下が考えられる。

○保健センターと複合化または保健センターの近隣に配置

立地場所や建物のハード面よりもソフト面を重視することが重要であり、専門的な療育を身近で受けられるようになり、子どもの親にとっても安心感が生まれると考えられる。

○民間の事業者運営委託

専門的な療育が可能だと考えられる。

○保育園と複合化

<あゆみの家利用者の意見>

ヒアリング実施日：平成 29 年 2 月 10 日、参加人数：3 名

- ・利用希望者が多いと思われるため規模を拡大してほしい
- ・仙奈保育園とは行き来ができず近いだけの状況である
- ・保育園と一緒に良いが、分離を希望する保護者もいるため、保育園と複合化し、状況に応じ行き来できるのが良い
- ・駐車場が必要（3 人に 2 人は車で送迎）
- ・民営化は、受給者証の取得等で敷居が高くなり、入りづらくなることが懸念される

あゆみの家は、民間事業者に運営委託することで、専門的な療育が可能だと考えられるが、施設自体は市が経済的な負担を継続していく必要があると考えられ、二次評価においても施設は保持し、他施設との複合化を検討する結果となっている。

今後のあゆみの家の再配置方針については、同一小学校区内の仙奈保育園及び岩倉東小学校と同様に、建築後 40 年以上経過と老朽化が進行していることから、これら施設との「**複合化を伴う更新**」を検討するものとする。

1 1. 高齢福祉施設（南部老人憩の家・ふれあいセンター・多世代交流センターさくらの家）

●南部老人憩の家

<必要性の検討・統合の検討>

南部老人憩の家は一次評価の結果が B 評価のため、評価フローに基づき、必要性の検討は実施しないものとする。また、統合の検討においても、同一グループ内に所属する施設は当該施設のみであることから、統合対象施設がないものとし複合化の検討から行う。(5)

<複合化の検討>

(1) 複合化の対象施設の有無

南部老人憩の家の圏域は市内南部であり、圏域内に二次評価結果が「複合化」の施設がある（岩倉南小学校、曾野小学校、南部中学校、岩倉市民プラザ、岩倉市休日急病診療所）※ため、複合化の対象施設があるものとする。(6)

※第七児童館も二次評価結果が「複合化」であるが、圏域は小学校区であり、南部老人憩の家とは異なる小学校区であることから、検討の対象外となる。

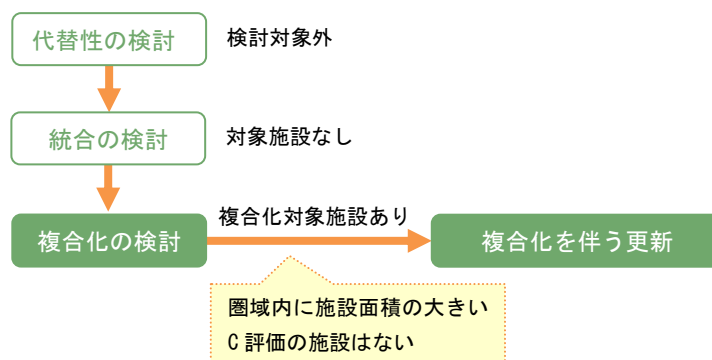
(2) 複合化の方針

複合化の対象施設の中で、一次評価が C 評価かつ施設面積が当該施設より大きな複合化の対象となる施設はないため、二次評価の結果は「複合化を伴う更新」となる。(8、9)

(3) 複合化の対象施設の選定

複合化の対象施設については、以下の理由から、岩倉南小学校及び岩倉市民プラザを候補とする。

- ・本施設の利用者が 65 歳以上の高齢者であることから、複合化に伴い現在の位置よりも岩倉駅から遠ざかることは合意形成の観点から困難であると想定される。（曾野小学校、南部中学校は除外）
- ・岩倉市休日急病診療所は、岩倉駅の徒歩圏内であるが、既に岩倉市保健センターとの併設施設で敷地に余裕がない（敷地面積 2,004 m²）ことから、現在の場所で南部老人憩の家（敷地面積 1,235 m²）を複合化することは困難であると想定される。(6-①)



施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数	二次評価結果	再編対象施設				
						施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数
南部老人憩の家	岩倉南	B	389	40	B-IV 複合化を伴う更新	岩倉南小学校	岩倉南	B	6,742	50
						岩倉市民プラザ	岩倉南	B	1,088	41

<健康福祉部長寿介護課の意見>

- ・大地ふれあい広場（高齢者の介護予防遊具設置）も合わせて検討が必要である。
- ・他施設との複合化は検討可能であるが、入浴施設をどうするかが課題となる。
- ・岩倉市老人クラブ連合会に施設の運営管理を業務委託しているため、人件費も低コストに抑えられ、高齢者の生きがいにつながっている。
- ・南部老人憩の家の場所としては、多世代交流センターさくらの家とのバランスを考えると岩倉市の南部地域が望ましい。
- ・保育園、小学校、児童館、市民プラザ、保健センター、総合体育文化センター、生涯学習センターとの複合化が検討できる。

<老人クラブ連合会の意見>

ヒアリング実施日：平成 29 年 2 月 20 日、参加人数：4 名

- ・建物が古いため、建替えが良い
- ・民間委託については、同じサービスを安く行えるよう検討してみるのはい
- ・複合化により多目的な施設をつくるのはい

南部老人憩の家は、民間事業者に運営委託することも可能であると考えられるが、高齢福祉施設であることから、施設自体は市が経済的な負担を継続していく必要があると考えられ、今後の再配置方針については、岩倉南小学校及び岩倉市民プラザを候補とした「**複合化を伴う更新**」を検討するものとする。

●ふれあいセンター

ふれあいセンターは、一次評価においてソフト評価が算出できないためハード評価値での評価となり、ハード評価偏差値が 50 点以上となっている。

<健康福祉部福祉課の意見>

- ・施設内に社会福祉協議会（地域包括支援センター）、シルバー人材センターがある。
- ・多目的ホール等の部屋の貸し出しは行っているが、市民の利用率は低い。しかし、社会福祉協議会等が会議を行う頻度が高いため、部屋の利用率は低くないと考えられる。
- ・再編については、統合や複合化については、広いスペースが必要になるため現在ある施設の中で適当と思われる施設はない。
- ・社会福祉協議会に指定管理の協定を結んでおり、再編となれば社会福祉協議会の運営も含めた話になるため、現実的には困難な話だと思われる。

ふれあいセンターは、施設内に社会福祉協議会（地域包括支援センター）及びシルバー人材センターが設置されており、地域福祉のための人材養成及びボランティアの育成、強化等の目的のために設置されている。設置目的より、施設自体は市が経済的な負担を継続していく必要があると考えられ、ハード評価偏差値も高いため、二次評価結果は「**現状維持**」とする。

ただし、多目的ホール等の貸室があるため、貸室の利用状況を明確にした上で、より効果的・効率的な施設利用を検討する必要があると考えられる。

●多世代交流センターさくらの家

<健康福祉部長寿介護課の意見>

- ・子どもの安全性の確保、公共施設の機能を有する運営、利用料などを考慮し、半官半民の管理が望ましい。
- ・施設自体は手狭ではない。
- ・江南市の老人福祉センターは指定管理で社会福祉協議会が運営している。
- ・老人クラブやシルバー人材へ管理や運営を委託することも検討可能と思われる。

<老人クラブ連合会の意見>

ヒアリング実施日：平成 29 年 2 月 20 日、参加人数：4 名

- ・第六児童館の複合化は、会議室を常時使われてしまうので困る
- ・民間委託については、同じサービスを安く行えるよう検討してみるのはいい
- ・複合化により多目的な施設をつくるのはいい

多世代交流センターさくらの家は、一次評価の結果が A 評価であり、施設のハード面及びソフト面ともに優れていることから、「**現状維持**」とする。

1 2. 医療施設（岩倉市休日急病診療所）

岩倉市休日急病診療所は、一次評価における分類が義務的施設であり、一次評価結果のハード評価偏差値は 50 点以下と低くなっているため、今後は更新が必要な状況となっている。

<健康福祉部健康課の意見>

- ・保健センターとの複合化が再編案として考えられる。

<岩倉市医師会の意見>

ヒアリング実施日：平成 29 年 3 月 25 日、参加人数：6 名

- ・ほとんどの人が車で来るが、駐車場については特に不足するということはない。
- ・保健センターと休日急病診療所を複合化しても不都合はないと思われるが、休日に人の出入りがあるため、薬の保管などの観点からセキュリティについては考慮する必要がある。

岩倉市休日急病診療所は、休日における急病患者に適正な医療を提供するため設置された義務的施設であるため、今後も市により施設を保持するものとする。また、ハード評価が低く今後は更新の必要があり、休日急病診療所に事務所を持つ医師会が併設施設である保健センターで特定健康診査を実施していることを踏まえ、両施設の「**複合化を伴う更新**」を検討するものとする。

1 3. 保健施設（岩倉市保健センター）

岩倉市保健センターは、一次評価における分類が義務的施設であり、一次評価結果のハード評価偏差値が 50 点以上であるため、現状維持となっている。

<健康福祉部健康課の意見>

- ・駐車場が不足している。
- ・医師会による特定健康診査が行われているため、保健センターと休日急病診療所の場所を切り離すことは困難である。
- ・再編案として以下が考えられる。
 - 休日急病診療所との複合化
 - あゆみの家との複合化
児童の受入れが困難な場合は保健センターで対応している。両施設を複合化することにより、サービス面での向上が期待できると考えられる。
 - 総合体育文化センターとの複合化
健康面のサポートという観点から総合体育文化センターとの複合化は検討可能であり、ダウンサイジングも可能と考えられる。
 - ふれあいセンターとの複合化
高齢者に重点を置くのであればふれあいセンターとの複合化。

<岩倉市医師会の意見>

ヒアリング実施日：平成 29 年 3 月 25 日、参加人数：6 名

- ・保健センターと休日急病診療所を複合化しても不都合はないと思われるが、休日に人の出入りがあるため、薬の保管などの観点からセキュリティについては考慮する必要がある。

岩倉市保健センターは、市民の健康保持及び増進を図るために設置された義務的施設であるため、今後も市により施設を保持するものとする。また、ハード評価が高いため、一次評価結果から現状維持が考えられるが、以下の施設との複合化が考えられるため、大規模改修による延命化は行わず「**複合化を伴う更新**」を検討するものとする。

①総合体育文化センターとの複合化

健康面のサポートという観点から総合体育文化センターとの複合化は検討可能であり、更衣室の共有、検診時の貸室の利用等により、ダウンサイジングも可能であると考えられる。また、総合体育文化センターは一次評価が B 評価と、施設のハード評価が低くなっているため、複合化の実施時期について検討が必要である。

②岩倉市休日急病診療所との複合化

岩倉市休日急病診療所に事務所を持つ医師会により、特定健康診査が実施されているため、岩倉市休日急病診療所との複合化の検討が可能であると考えられる。また、岩倉市休日急病診療所は施設のハード評価偏差値が 50 点以下と低く、今後は更新等の検討が必要である。

1 4. 庁舎等（岩倉市役所）

岩倉市役所は、一次評価における分類が義務的施設であり、一次評価結果のハード評価偏差値が 50 点以上であるため、現状維持となっている。

岩倉市役所は、市民の利便性向上や非常時における避難所としての機能など、市民サービスを提供する上での中枢機関となっている。ハード評価が高く、施設規模も適当であると考えられるため、「**現状維持**」とする。

※市民一人当たりの庁舎の保有量を類似都市と比較すると、類似都市の平均 0.18 m²/人に対し、岩倉市は 0.22 m²/人であり、保有量はやや多いもののほぼ同程度であるといえる。

（類似都市は、①市町村類型「一般市Ⅰ-1」のうち人口密度上位 22 位かつ②平成 21 年度時点の人口密度ランキング 51 位～200 位のうち、人口 4 万～6 万人の都市とし、「H25 年 3 月 31 日時点 公共施設状況調経年比較表」の値を使用）

1 5. 消防施設（消防署、防災コミュニティセンター、分団車庫 4 施設）

●消防署、分団車庫 4 施設

消防署、分団車庫 4 施設は、一次評価結果のハード評価偏差値が 50 点以上であるため、現状維持となっている。

消防署、分団車庫は、市民の安全性を確保する上で、災害時活動拠点施設として必要な施設であるため、消防通信の共同運用の枠組みの中で今後、広域化についての検討が見込まれるものの、施設数を減らすことはないと考えられる。また、全ての施設において、ハード評価が高いため、「**現状維持**」とする。

●防災コミュニティセンター

<必要性の検討>

(1) 公共としての保有の必要性

防災コミュニティセンターは、同一小学校区内に地域コミュニティー施設としての児童館や集会施設があることもあり、一次評価結果ではC評価とソフト評価が低い状況となっており、公共施設としての必要性は低いと考えられる。(1-①)

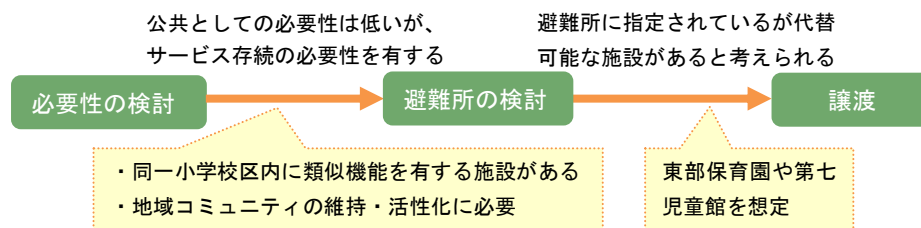
(2) サービスとしての必要性

利用状況は低いものの、大山寺地区の集会所として利用されており、地域コミュニティの維持・活性化など市民活動の拠点としての必要性が認められる。(2-①)

<避難所の検討>

防災コミュニティセンターは避難所に指定されているものの、圏域内に避難所としての代替可能施設（東部保育園や第七児童館を想定）があると考えられるため、二次評価の結果は「譲渡」となる。

(3、4)



施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数	二次評価結果	
防災コミュニティセンター	曾野	C	447	11	C-II	譲渡

<消防本部総務課の意見>

- ・防災コミュニティセンターの維持管理については、職員は常駐しておらず、大山寺地区が施設の鍵を所有しているため、大山寺地区に依頼すれば良いと考えられる。
- ・再編案として以下が考えられる。
 - 第四児童館との複合化（但し、両施設ともに新しい施設であることに留意）
 - 第四分団車庫との複合化

防災コミュニティセンターは、災害時の避難施設や防災活動拠点として活用するために設置されているが、全施設の中で最もソフト評価が低く、地域の集会所としての利用が多くなっている（利用件数のうち1/3は大山寺区の集会所として利用）いることから、同一小学校に類似の機能を有する施設があることも踏まえ、地区または民間への「譲渡」を検討するものとする。

16. その他行政系施設（清掃事務所）

清掃事務所は、一次評価における分類が義務的施設であり、ハード評価偏差値は50点未満と低いため、今後は更新の検討が必要である。

＜市民部環境保全課の意見＞

- ・ごみの収集運搬の基地、資源回収の拠点という性質上、他施設との複合化はなじまず、単独での事業展開が良いと考えられる。
- ・2階は書庫として利用しており、事務所部分にスペースの余裕はない。職員用の入浴施設もあり、毎日使用している状況である。全て委託できた場合は施設のダウンサイジングが可能であるが、これ以上の委託はないと考えられる。
- ・再編案として以下が考えられる。（パッカー車両の出入りに対する配慮が必要）
 - 隣接する配水場との複合化
 - 第一分団車庫との複合化

清掃事務所は、市内の廃棄物処理、ごみ減量及び資源化の拠点となっており、市民生活に必要不可欠であるため、以下の理由を踏まえ、「**現状規模で更新**」とする。

- ①ごみの収集運搬の基地、資源回収の拠点という性質上、市民が利用する他の施設との複合化は難しいと考えられる。
- ②現状において余裕スペースは無く、人員縮減も見込めないことから、事務所のダウンサイジングは難しいと考えられる。

17. 公営住宅（市営大山寺住宅）

市営大山寺住宅は、一次評価においてポートフォリオ分析の対象外であり、ハード偏差値は50点未満と低くなっている。

＜建設部都市整備課の意見＞

- ・施設を廃止し、民間の賃貸住宅を使用することが考えられる。但し、一定期間、家賃補助を行う等の制度が必要である。

市営大山寺住宅は、セーフティネットのように一定水準の市民生活レベルを確保するために必要な施設ではあるが、市が家賃補助を行う等により民間の賃貸住宅での代替が可能であると考えられるため、「**廃止**」を検討するものとする。

18. その他（岩倉市放置自転車保管所・自転車駐車場）

岩倉市放置自転車保管所は、一次評価においてソフト評価が算出できないためハード評価値での評価となり、ハード評価偏差値が 50 点以上であるため、現状維持となっている。

また、自転車駐車場は、一次評価結果では C 評価でありソフト評価が低い結果となっているが、用途が特化しており立地が限定されているため、二次評価フローに基づく評価は適切ではないことから、個別の判断とする。

<総務部危機管理課の意見>

- ・自転車駐車場は、市がサクランド岩倉の一部を買い取り設置した施設であり、稼働率は概ね 95%程度である。（定期利用 100%、一時利用わずか）
- ・放置自転車保管場所の維持運営費は、放置自転車自体が減少したことと、人件費の削減の取組みの結果、縮小傾向にある。
- ・放置自転車保管場所について、施設自体は手狭であるが、放置自転車を月に 1 回リサイクルとして専門業者に売却することや、鉄くず業者に廃棄を依頼などの取組みを行っているため、現状の規模で特に問題はない。

岩倉市放置自転車保管所は、施設自体は市が経済的な負担を継続していく必要があると考えられることから、「**現状維持**」とする。

自転車駐車場は、建築年度が平成 21 年と比較的新しい施設であり、施設自体の稼働率は約 95%と高いことから、「**現状維持**」とする。

19. 学校（7 施設）

＜必要性の検討・統合の検討＞

学校は、一次評価の結果、岩倉東小学校は D 評価、それ以外の施設は B 評価となっており、全施設においてハード評価が低くなっている。学校は、地域コミュニティの中核となる大規模な施設であり、最も収容人数が多い避難所としても位置付けられていることから、統合は行わないものとし複合化の検討から行うものとする。

＜複合化の検討＞

（1）複合化の対象施設の有無

複合化の対象施設にあたっては、施設面積が大きく、ほぼ全ての施設が複合化の対象となるため、複合化の対象施設があるものとする。（6）

（2）複合化の方針

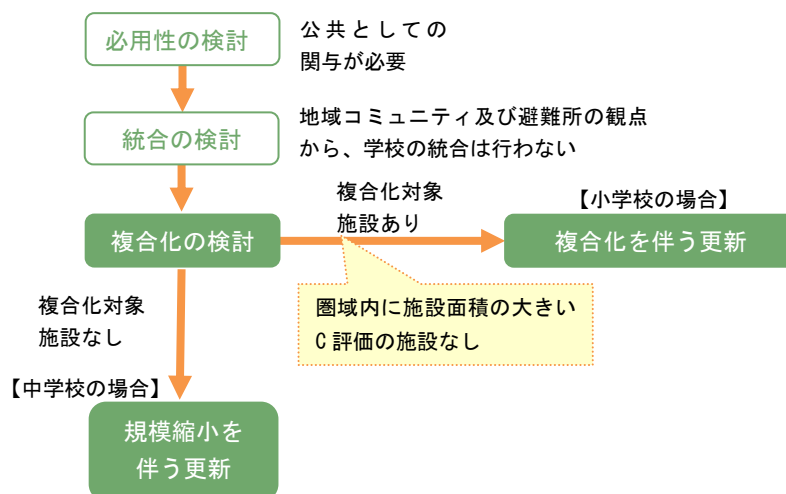
学校の圏域は市内全域であり、全施設において圏域内に一次評価が C 評価かつ施設面積が当該施設より大きな複合化の対象となる施設はないため、二次評価の結果は「複合化を伴う更新」となる。（6、

8、9）

（3）複合化の対象施設の選定

複合化の対象施設にあたっては、ほぼ全ての施設が対象であるため、前述した個別施設の再配置方針を優先するものとする。

その際、中学校については再編の対象施設がないことから更新となるが、ピーク時と比べ、将来はさらに生徒数が減少する見込みとなることから「規模縮小を伴う更新」とする。



施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数	二次評価結果		再編対象施設				
							施設名称	小学校区	一次評価	施設面積	経過年数
岩倉北小学校	岩倉北	B	6,748	49	B-IV	複合化を伴う更新	第二児童館	岩倉北	B	187	48
							大上市場会館	岩倉北	B	329	31
岩倉南小学校	岩倉南	B	6,742	50	B-IV	複合化を伴う更新	南部老人憩の家	岩倉南	B	389	40
岩倉東小学校	岩倉東	D	6,004	51	D-VI	複合化を伴う更新	あゆみの家	岩倉東	B	127	42
							仙奈保育園	岩倉東	D	652	42
五条川小学校	五条川	B	4,568	41	B-IV	複合化を伴う更新	第六児童館	五条川	B	210	43
曾野小学校	曾野	B	6,209	35	B-IV	複合化を伴う更新	第七児童館	曾野	B	210	42
岩倉中学校	岩倉北	B	9,277	33	B-VI	規模縮小を伴う更新	-	-	-	-	-
南部中学校	曾野	B	8,418	40	B-VI	規模縮小を伴う更新	-	-	-	-	-

<教育こども未来部学校教育課の意見>

- ・再編案として以下が考えられる。
 - 岩倉南小学校の児童館・学習等共同利用施設との複合化
 - 岩倉東小学校の保育園・児童館・学習等共同利用施設等との複合化、ダウンサイジング

<小中学校PTA連合会の意見>

ヒアリング実施日：平成29年2月23日、参加人数：6名

- ・更新時に図書館等を複合化するのが良い
- ・小中一貫校にするのが良いと思われる
- ・複合化は不特定多数の人が来るためセキュリティ上よくない
- ・児童数が減っている場合、統合や学区再編をするのが良いと思うが、学区再編は市民の反対を受け過去に頓挫している

小学校は、地域コミュニティの中核となる大規模な施設であり、施設の再編計画を検討する上でも重要な施設となる。現在、全ての小学校がB評価またはD評価と老朽化が進行しており、建替え時期を検討する時期を迎えていることから、建替え時期が近い周辺施設との「**複合化を伴う更新**」として検討していくものとする。

また、中学校については、小学校と同様に老朽化が進行していることから、今後の人口減少や少子高齢化等の人口構造の変化を見据え、「**規模縮小を伴う更新**」を検討するものとする。

二次評価結果一覧表

施設 番号	用途	施設名称	所管部課	面積	経過年 数	一次評価				二次評価									
						一次評価分類	ハード 評価	ソフト評 価	判定	二次評価結果	再編対象施設					再編後の面積(参考値) ※青字:主たる施設(想定)			
											施設名称	小学校 区	1次 評価	施設面積	経過 年数				
1	集会施設	大市場町公会堂	建設部上下水道課	308	36	市民利用型	43.7	43.6	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0			
2	集会施設	曾野町公会堂	建設部上下水道課	310	34	市民利用型	43.2	50.1	B	-	譲渡	-	-	-	-	0			
3	集会施設	東新町公会堂	建設部上下水道課	447	31	市民利用型	47.6	46.6	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0			
4	集会施設	北島町多目的センター	建設部上下水道課	196	21	市民利用型	52.7	44.6	C	C-II	譲渡	-	-	-	-	0			
5	集会施設	川井町文化会館	建設部上下水道課	90	19	市民利用型	54.2	44.2	C	C-II	譲渡	-	-	-	-	0			
6	学習等共同利用施設	八剣会館	教育こども未来部生涯学習課	330	33	市民利用型	45.2	47.8	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0			
7	学習等共同利用施設	東町会館	教育こども未来部生涯学習課	329	32	市民利用型	47.1	49.0	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0			
8	学習等共同利用施設	大上市場会館	教育こども未来部生涯学習課	329	31	市民利用型	45.4	50.3	B	B-IV	複合化を伴う更新	岩倉北小学校	岩倉北	B	5,686	49			
9	学習等共同利用施設	神野会館	教育こども未来部生涯学習課	138	31	市民利用型	44.0	46.6	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0			
10	学習等共同利用施設	泉会館	教育こども未来部生涯学習課	140	31	市民利用型	46.9	44.9	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0			
11	学習等共同利用施設	中野会館	教育こども未来部生涯学習課	140	31	市民利用型	47.6	44.4	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0			
12	学習等共同利用施設	石仏会館	教育こども未来部生涯学習課	330	30	市民利用型	43.7	45.6	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0			
13	学習等共同利用施設	井上会館	教育こども未来部生涯学習課	139	30	市民利用型	46.6	45.9	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0			
14	文化施設	岩倉市民プラザ	総務部協働推進課	1,088	41	市民利用型	46.4	50.2	B	B-IV	複合化を伴う更新	岩倉市図書館、南部老人憩の家	-	-	-	762			
15	図書館	岩倉市図書館	教育こども未来部生涯学習課	2,521	33	市民利用型	51.0	52.6	A	-	複合化を伴う更新	岩倉市民プラザ、南部老人憩の家	-	-	-	2,521			
16	その他社会教育系施設	青少年宿泊研修施設希望の家	教育こども未来部子育て支援課	978	30	市民利用型	48.7	46.8	D	D-I	譲渡	-	-	-	-	0			
17	その他社会教育系施設	生涯学習センター	教育こども未来部生涯学習課	2,022	7	市民利用型	68.8	53.4	A	-	現状維持	-	-	-	-	2,022			
18	スポーツ施設	総合体育文化センター	教育こども未来部生涯学習課	7,967	27	市民利用型	48.8	52.2	B	B-IV	複合化を伴う更新	岩倉市休日急病診療所、岩倉市保健センター	-	-	-	7,967			
19	学校	岩倉北小学校	教育こども未来部学校教育課	6,748	49	利用者限定型	37.4	59.1	B	B-IV	複合化を伴う更新	大上市場会館、第二児童館	-	-	-	6,748			
20	学校	岩倉南小学校	教育こども未来部学校教育課	6,742	50	利用者限定型	41.0	55.2	B	B-IV	複合化を伴う更新	南部老人憩の家	岩倉南	B	389	40			
21	学校	岩倉東小学校	教育こども未来部学校教育課	6,004	51	利用者限定型	41.6	39.6	D	D-VI	複合化を伴う更新	あゆみの家、仙奈保育園	-	-	-	6,004			
22	学校	五条川小学校	教育こども未来部学校教育課	4,568	41	利用者限定型	44.6	57.8	B	B-IV	複合化を伴う更新	第六児童館	五条川	B	210	43			
23	学校	曾野小学校	教育こども未来部学校教育課	6,209	35	利用者限定型	44.3	58.4	B	B-IV	複合化を伴う更新	第七児童館	曾野	B	210	42			
24	学校	岩倉中学校	教育こども未来部学校教育課	9,277	33	利用者限定型	42.0	58.1	B	B-V	規模縮小を伴う更新	-	-	-	-	8,349			
25	学校	南部中学校	教育こども未来部学校教育課	8,418	40	利用者限定型	44.4	52.7	B	B-V	規模縮小を伴う更新	-	-	-	-	7,576			
26	その他教育系施設	学校給食センター	教育こども未来部学校教育課	2,367	0	義務的施設	76.6	-	A'	-	現状維持	-	-	-	-	2,367			
27	保育園	中部保育園	教育こども未来部子育て支援課	1,037	46	利用者限定型	39.6	46.7	D	D-IV	統合を伴う更新	北部保育園	五条川	D	739	50			
28	保育園	北部保育園	教育こども未来部子育て支援課	739	50	利用者限定型	30.5	42.3	D	D-IV	統合を伴う更新	中部保育園	岩倉北	D	1037	46			
29	保育園	南部保育園	教育こども未来部子育て支援課	838	19	利用者限定型	55.1	44.7	C	C-III	対象施設を統合	西部保育園	岩倉北	D	534	47			
30	保育園	東部保育園	教育こども未来部子育て支援課	1,135	48	利用者限定型	39.3	40.2	D	D-IV	統合を伴う更新	下寺保育園	曾野	D	686	39			
31	保育園	西部保育園	教育こども未来部子育て支援課	534	47	利用者限定型	39.4	46.9	D	D-III	対象施設へ統合	南部保育園	岩倉南	C	838	19			
32	保育園	仙奈保育園	教育こども未来部子育て支援課	652	42	利用者限定型	41.5	47.3	D	D-VI	複合化を伴う更新	岩倉東小学校、あゆみの家	-	-	-	0			
33	保育園	下寺保育園	教育こども未来部子育て支援課	686	39	利用者限定型	41.5	47.4	D	D-IV	統合を伴う更新	東部保育園	曾野	D	1,135	48			
34	児童館	第二児童館	教育こども未来部子育て支援課	187	48	市民利用型	38.6	69.1	B	B-IV	複合化を伴う更新	岩倉北小学校	岩倉北	B	5,686	49			
35	児童館	第三児童館	教育こども未来部子育て支援課	674	13	市民利用型	60.8	50.2	A	-	現状維持	-	-	-	-	674			
36	児童館	第四児童館	教育こども未来部子育て支援課	380	19	市民利用型	57.8	56.4	A	-	現状維持	-	-	-	-	380			
37	児童館	第六児童館	教育こども未来部子育て支援課	210	43	市民利用型	41.8	53.3	B	B-IV	複合化を伴う更新	五条川小学校	五条川	B	4,568	41			
38	児童館	第七児童館	教育こども未来部子育て支援課	210	42	市民利用型	42.0	57.6	B	B-IV	複合化を伴う更新	曾野小学校	曾野	B	6,209	35			
39	地域交流センター	地域交流センター(ボブラの家)	教育こども未来部子育て支援課	561	20	市民利用型	55.0	47.7	C	C-VII	現状維持	-	-	-	-	561			
40	地域交流センター	地域交流センター(みどりの家)	教育こども未来部子育て支援課	717	21	市民利用型	56.9	59.8	A	-	現状維持	-	-	-	-	717			
41	地域交流センター	地域交流センター(くすのきの家)	教育こども未来部子育て支援課	908	15	市民利用型	58.3	58.1	A	-	現状維持	-	-	-	-	908			
42	子ども発達支援施設	あゆみの家	教育こども未来部子育て支援課	127	42	利用者限定型	44.9	53.8	B	B-IV	複合化を伴う更新	岩倉東小学校、仙奈保育園	-	-	-	0			
43	高齢福祉施設	南部老人憩の家	健康福祉部長寿介護課	389	40	市民利用型	41.9	56.3	B	B-IV	複合化を伴う更新	市民プラザ(岩倉南小学校)	岩倉南	B	1,088	41			
44	高齢福祉施設	ふれあいセンター	健康福祉部福祉課	1,593	24	市民利用型	56.1	-	A'	-	現状維持	-	-	-	-	1,593			
45	高齢福祉施設	多世代交流センターさくらの家	健康福祉部長寿介護課	1,061	6	市民利用型	69.3	56.0	A	-	現状維持	-	-	-	-	1,061			
46	保健施設	岩倉市保健センター	健康福祉部健康課	1,274	30	義務的施設	51.7	-	A'	-	複合化を伴う更新	総合体育文化センター、岩倉市休日急病診療所	-	-	-	892			
47	医療施設	岩倉市休日急病診療所	健康福祉部健康課	248	42	義務的施設	45.7	-	B'	-	複合化を伴う更新	総合体育文化センター、岩倉市保健センター	-	-	-	174			
48	庁舎等	市役所	総務部行政課	10,454	15	義務的施設	59.8	-	A'	-	現状維持	-	-	-	-	10,454			
49	消防施設	消防署	消防本部総務課	1,963	20	義務的施設	58.8	-	A'	-	現状維持	-	-	-	-	1,963			
50	消防施設	第1分団車庫	消防本部総務課	43	24	義務的施設	56.9	-	A'	-	現状維持	-	-	-	-	43			
51	消防施設	第2分団車庫	消防本部総務課	76	2	義務的施設	71.2	-	A'	-	現状維持	-	-	-	-	76			
52	消防施設	第3分団車庫	消防本部総務課	67	13	義務的施設	62.2	-	A'	-	現状維持	-	-	-	-	67			
53	消防施設	第4分団車庫	消防本部総務課	55	11	義務的施設	66.8	-	A'	-	現状維持	-	-	-	-	55			
54	消防施設	防災コミュニティセンター	消防本部総務課	447	11	市民利用型	65.7	30.5	C	C-II	譲渡	-	-	-	-	0			
55	その他行政系施設	清掃事務所	市民部環境保全課	518	41	義務的施設	39.1	-	B'	-	現状規模で更新	-	-	-	-	518			
56	公営住宅	市営大山寺住宅	建設部都市整備課	2,519	42	利用者限定型	40.4	-	B'	-	廃止	-	-	-	-	0			
57	その他	岩倉市放置自転車保管所	総務部危機管理課	82	21	市民利用型	59.1	-	A'	-	現状維持	-	-	-	-	82			
58	その他	自転車駐車場	総務部危機管理課	617	7	市民利用型	68.8	46.1	C	-	現状維持	-	-	-	-	617			
合計				99,136													86,933		

<凡例>



… 譲渡(廃止)
… 複合化
… 統合

※学校と複合化する場合、従たる施設の延床面積は0㎡とする。
※学校以外の施設の複合化の場合、従たる施設の延床面積は0.7倍とする。
※学校を規模縮小する場合、当初の延床面積の0.9倍とする。
※保育園を統合する場合、規模が小さい施設側の延床面積を0.5倍とする。

(当初の約87%)

<二次評価結果一覧表>

＜指定避難所一覧（1/2）＞

小学校区	施設名称	延床面積（㎡）	収容人数（人）	
			長期	一時
五条川	八剣会館	330	95	190
	神野会館	138	－	80
	石仏会館	330	85	170
	井上会館	139	－	70
	五条川小学校	4,568	850	1,700
	多世代交流センターさくらの家	1,061	185	370
	北部保育園	739	－	－
	第六児童館	210	－	－
	第1分団車庫	43	－	－
	清掃事務所	518	－	－
岩倉北	東町会館	329	85	170
	大上市場会館	329	85	170
	泉会館	140	－	50
	中野会館	140	－	80
	総合体育文化センター	7,967	1,340	2,690
	岩倉北小学校	6,748	1,025	2,050
	岩倉中学校	9,277	1,670	3,340
	中部保育園	1,037	65	130
	地域交流センター（くすのきの家）	908	115	235
	ふれあいセンター	1,593	140	280
	市役所	10,454	－	400
	生涯学習センター	2,022	－	－
	西部保育園	534	－	－
	第二児童館	187	－	－
	第2分団車庫	76	－	－
	第3分団車庫	67	－	－
	自転車駐車場	617	－	－
岩倉東	東新町公会堂	447	100	200
	岩倉東小学校	6,004	1,030	2,060
	地域交流センター（ポプラの家）	561	130	260
	仙奈保育園	652	－	－
	あゆみの家	127	－	－

＜指定避難所一覧（2/2）＞

小学校区	施設名称	延床面積（㎡）	収容人数（人）	
			長期	一時
岩倉南	岩倉市民プラザ	1,088	170	340
	青少年宿泊研修施設希望の家	978	160	330
	岩倉南小学校	6,742	1,245	2,490
	地域交流センター（みどりの家）	717	135	270
	南部老人憩の家	389	50	100
	岩倉市保健センター	1,274	140	280
	北島町多目的センター	196	－	－
	川井町文化会館	90	－	－
	岩倉市図書館	2,521	－	－
	学校給食センター	2,367	－	－
	南部保育園	838	－	－
	岩倉市休日急病診療所	248	－	－
	消防署	1,963	－	－
	岩倉市放置自転車保管所	82	－	－
曾野	大市場町公会堂	308	75	150
	曾野町公会堂	310	70	140
	曾野小学校	6,209	1,230	2,460
	南部中学校	8,418	1,275	2,550
	下寺保育園	686	80	160
	第三児童館	674	105	210
	第四児童館	380	85	170
	防災コミュニティセンター	447	90	180
	東部保育園	1,135	－	－
	第七児童館	210	－	－
	第4分団車庫	55	－	－
	市営大山寺住宅	2,519	－	－